

Data file

データファイル

C O N T E N T S

単体情報

単体財務諸表	38
賃借対照表	38
損益計算書	39
キャッシュ・フロー計算書	40
剰余金処分計算書	41
注 記 表	41
自己資本の充実状況	50
付 属 明 細	74

グループの概況 84

経営者確認書 85

会計監査人の監査 85

単体財務諸表

貸借対照表

(単位：百万円)

資産の部	令和6年度末	令和7年度末	負債及び純資産の部	令和6年度末	令和7年度末
現金	2,941	3,570	貯金	4,141,512	4,049,714
預け金	2,347,726	2,478,077	当座貯金	28,367	20,958
系統預け金	2,347,698	2,478,054	普通貯金	9,357	11,525
系統外預け金	28	22	貯蓄貯金	0	0
コールローン	20,000	10,000	通知貯金	96,500	167,070
買入金銭債権	7,697	5,498	別段貯金	1,650	1,452
金銭の信託	237,694	251,543	定期貯金	4,005,637	3,848,708
有価証券	1,542,242	1,372,868	債券貸借取引受入担保金	321,029	296,663
国債	510,282	409,375	借入金	50,700	8,700
地方債	5,141	2,223	代理業務勘定	0	0
短期社債	9,996	9,990	その他負債	4,367	10,287
社債	493,486	398,864	貸付留保金	519	430
外国証券	136,259	125,927	未払法人税等	294	497
株式	42,061	59,746	貯金利子諸税その他	27	30
受益証券	345,012	366,740	金融商品等受入担保金	—	199
貸出金	681,234	623,289	仮受金	28	11
証書貸付	342,085	279,199	資産除去債務	16	16
当座貸越	25,410	26,814	その他の負債	7	13
金融機関貸付	313,738	317,276	未払費用	3,447	9,072
その他資産	10,246	11,121	前受収益	10	13
従業員貸付金	72	66	未決済為替借	16	1
差入保証金	26	26	諸引当金	20,159	20,173
金融派生商品	—	273	相互援助積立金	19,805	19,805
仮払金	144	126	賞与引当金	163	182
その他の資産	2,900	1,930	退職給付引当金	1	—
未収収益	6,748	8,523	役員退職慰労引当金	48	58
前払費用	78	65	特例業務負担金引当金	140	127
未決済為替貸	276	102	繰延税金負債	16,136	32,488
有形固定資産	4,352	4,281	債務保証	328	379
建物	3,306	3,214	負債の部合計	4,554,233	4,418,407
土地	977	977	出資金	300,478	300,472
その他の有形固定資産	67	90	(うち後配出資金)	(287,349)	(287,349)
無形固定資産	192	169	再評価積立金	1	1
借地権	63	63	利益剰余金	204,085	205,136
ソフトウェア	120	98	利益準備金	87,600	88,800
その他の無形固定資産	8	8	その他利益剰余金	116,485	116,336
外部出資	248,478	248,478	経営基盤安定化積立金	32,500	32,500
系統出資	245,711	245,711	施設整備積立金	3,200	3,600
系統外出資	2,101	2,101	固定資産圧縮積立金	138	138
子会社等出資	665	665	SDGs 取組積立金	7,016	7,841
前払年金費用	—	6	特別積立金	45,600	45,600
債務保証見返	328	379	当期末処分剰余金	28,031	26,656
貸倒引当金	△ 2,013	△ 1,636	(うち当期剰余金)	(5,876)	(5,683)
			処分未済持分	△ 0	△ 0
			会員資本合計	504,565	505,610
			その他有価証券評価差額金	42,322	83,428
			繰延ヘッジ損益	—	195
			評価・換算差額等合計	42,322	83,623
			純資産の部合計	546,887	589,234
資産の部合計	5,101,120	5,007,641	負債及び純資産の部合計	5,101,120	5,007,641

損益計算書

(単位：百万円)

科 目	令和6年度	令和7年度
経常収益	62,860	70,550
資金運用収益	47,988	50,095
貸出金利息	3,344	7,023
預け金利息	2,205	6,657
有価証券利息配当金	27,430	21,280
コールローン利息	117	63
その他受入利息	14,890	15,071
(うち受取奨励金)	(14,843)	(14,995)
(うち受取特別配当金)	(0)	(0)
(うち買入金銭債権利息)	(46)	(75)
役務取引等収益	347	440
受入為替手数料	34	34
その他の受入手数料	140	169
その他の役務取引等収益	172	236
その他事業収益	4,408	6,835
国債等債券売却益	4,397	6,823
金融派生商品収益	0	—
受取出資配当金	10	9
その他の事業収益	0	2
その他経常収益	10,117	13,179
貸倒引当金戻入益	462	377
償却債権取立益	10	5
株式等売却益	636	2,070
金銭の信託運用益	8,664	10,447
その他の経常収益	342	278
経常費用	56,186	63,671
資金調達費用	27,405	35,030
貯金利息	1,476	9,300
債券貸借取引支払利息	625	1,773
金利スワップ支払利金	—	23
その他支払利息	25,304	23,933
(うち支払奨励金)	(25,255)	(23,876)
役務取引等費用	994	1,085
支払為替手数料	3	3
その他の支払手数料	923	984
その他の役務取引等費用	67	97

科 目	令和6年度	令和7年度
その他事業費用	20,077	21,574
国債等債券売却損	20,077	21,574
経費	4,082	4,167
人件費	1,991	2,014
物件費	1,907	1,949
税金	184	203
その他経常費用	3,625	1,814
貸出金償却	—	47
株式等売却損	416	—
金銭の信託運用損	3,199	1,753
その他の経常費用	9	13
経常利益	6,674	6,879
特別利益	3	6
その他の特別利益	3	6
特別損失	0	12
固定資産処分損	0	12
税引前当期利益	6,677	6,873
法人税、住民税及び事業税	787	1,357
法人税等調整額	12	△ 167
法人税等合計	800	1,189
当期剰余金	5,876	5,683
当期首繰越剰余金	21,816	20,597
SDGs 取組積立金取崩額	338	375
当期末処分剰余金	28,031	26,656

業績

経営

業務

組織

データ
ファイル

索引

キャッシュ・フロー計算書

(単位:百万円)

科 目	令和6年度	令和7年度
1 事業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期利益	6,677	6,873
減価償却費	248	256
固定資産除却損(非資金損益部分)	0	9
貸倒引当金の増減額(△は減少)	△ 484	△ 377
賞与引当金の増減額(△は減少)	8	19
退職給付引当金の増減額(△は減少)	△ 20	△ 1
その他の引当金・積立金の増減額(△は減少)	△ 27	△ 3
資金運用収益	△ 47,988	△ 50,095
資金調達費用	27,405	35,030
有価証券関係損益(△は益)	15,854	12,789
金銭の信託の運用損益(△は運用益)	△ 5,465	△ 8,693
貸出金の純増(△)減	△ 79,690	57,944
預け金の純増(△)減	183,511	64,644
貯金の純増減(△)	△ 230,019	△ 91,797
借入金の純増減(△)	△ 41,500	△ 42,000
債券貸借取引受入担保金の純増減(△)	△ 77,747	△ 24,366
買入金銭債権の純増(△)減	21,761	2,199
コールローンの純増(△)減	△ 20,000	10,000
利息及び配当金の受取額(資金運用による収入)	52,827	56,968
利息の支払額(資金調達による支出)	△ 26,263	△ 29,428
事業分量配当金の支払額	△ 1,745	△ 2,802
その他	△ 939	345
小 計	△ 223,597	△ 2,485
法人税等の支払額	△ 761	△ 207
事業活動によるキャッシュ・フロー	△ 224,359	△ 2,693
2 投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△ 212,176	△ 137,970
有価証券の売却による収入	263,604	222,315
有価証券の償還による収入	87,605	128,561
金銭の信託の増加による支出	△ 23,109	△ 15,354
金銭の信託の減少による収入	15,041	2,774
固定資産の取得による支出	△ 87	△ 173
外部出資の減少による収入	△ 26,467	—
投資活動によるキャッシュ・フロー	104,411	200,152
3 財務活動によるキャッシュ・フロー		
出資金の減少による支出	—	△ 5
出資配当金の支払額	△ 1,826	△ 1,830
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 1,826	△ 1,836
4 現金及び現金同等物に係る換算差額	—	—
5 現金及び現金同等物の増加額(又は減少額)	△ 121,774	195,623
6 現金及び現金同等物の期首残高	255,745	133,970
7 現金及び現金同等物の期末残高	133,970	329,593

剰余金処分計算書

(単位：百万円)

科 目	令和6年度	令和7年度
当期末処分剰余金	28,031	26,656
剰余金処分額	7,433	6,487
利益準備金	1,200	1,200
任意積立金	1,600	1,360
施設整備積立金	400	160
SDGs取組積立金	1,200	1,200
出資配当金	1,830	1,830
普通出資に対する配当金	393	393
後配出資に対する配当金	1,436	1,436
事業分量配当金	2,802	2,097
次期繰越剰余金	20,597	20,168

- 注：① 出資金の配当率
普通出資金 令和7年度 3.0% 令和6年度 3.0%
後配出資金 令和7年度 0.5% 令和6年度 0.5%
- ② 事業分量配当金の分配基準、分配率
分配基準 基本部分(1年定期)の平均残高
分配率 令和7年度 0.06% 令和6年度 0.08%
- ③ 施設整備積立金の積立目的、積立目標額、積立基準、取崩基準
(1) 積立目的
JAグループ神奈川ビルの経年劣化に伴う大規模修繕等に備えて積み立てます。
(2) 積立目標額
JAグループ神奈川ビル分：56億円
(3) 積立基準
目標額に達するまで剰余金処分の方法により計画的に積み立てます。
(4) 取崩基準
施設取得時に経営管理委員会の決議によって必要と認めた額を取り崩します。
※当年度については、令和7年12月の厚木駅前農協会館の保有方針変更に伴い、
当会館分の積み立てを停止しております。
- ④ SDGs取組積立金の積立目的、積立目標額、積立基準、取崩基準
(1) 積立目的
農業振興・環境・地域対策、健康福祉といった重要課題への取り組みや、臨時的な
激甚災害に対する耐性確保に備えて積み立てます。
(2) 積立目標額
100億円
(3) 積立基準
目標額に達するまで、剰余金処分の方法により計画的に積み立てます。
(4) 取崩基準
積立目的に示す取り組みにかかる年度支出相当額を経営管理委員会の決議によっ
て取り崩します。

注記表

令和6年度

1 重要な会計方針に関する事項

- (1) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しており、金額百万円未満の科目につ
ては、「0」で表示しております。
- (2) 有価証券(外部出資勘定の株式を含む)の評価基準および評価方法は、有価証券の
保有目的区分ごとに、次のとおり行っております。
・満期保有目的の債券…定額法による償却原価法(売却原価は移動平均法により算定)
・子会社・子法人等株式…原価法(売却原価は移動平均法により算定)
・および関連法人等株式
・その他有価証券…時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は
移動平均法により算定)。ただし、市場価格のない株式等につ
ては原価法(売却原価は移動平均法により算定)。
- なお、取得価額と券面金額との差額のうち金利調整と認められる部分については、
償却原価法による取得価額の修正を行っております。
- (3) 金銭の信託(合同運用を除く)において信託財産を構成している有価証券の評価基
準および評価方法は、上記(2)の有価証券と同様の方法によっており、信託の契約単
位ごとに当年度末の信託財産構成物である資産および負債の評価額の合計額をもっ
て、貸借対照表に計上しております。
- (4) 有形固定資産の減価償却は、それぞれ次の方法により行い、資産から直接減額して
計上しております。
建 物 定額法(ただし、平成10年3月31日以前に取得した建物(建物附属設備を
除く)および、平成28年3月31日以前に取得した建物附属設備については、
定率法)を採用しております。なお、主な耐用年数は6年～50年であります。
上記以外 定率法(ただし、平成28年4月1日以後に取得した構築物については、定
額法)を採用しております。なお、主な耐用年数は3年～35年であります。
- (5) 無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しております。そのうち自社利用の
ソフトウェアについては、当会における利用可能期間(5年)に基づいて償却しており
ます。
- (6) 外貨建資産・負債は、主として決算日の為替相場による円換算額を付しております。
- (7) 引当金の計上方法
① 貸倒引当金
貸倒引当金は、「経理規程(資産の評価および償却・引当基準)」に基づき、次のと
おり計上しております。
破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」
という)にかかる債権およびそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」
という)にかかる債権については、以下なお書きに記載されている直接減額後の帳
簿価額から、担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、そ
の残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻

令和7年度

1 重要な会計方針に関する事項

- (1) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しており、金額百万円未満の科目につ
ては、「0」で表示しております。
- (2) 有価証券(外部出資勘定の株式を含む)の評価基準および評価方法は、有価証券の
保有目的区分ごとに、次のとおり行っております。
・満期保有目的の債券…定額法による償却原価法(売却原価は移動平均法により算定)
・子会社・子法人等株式…原価法(売却原価は移動平均法により算定)
・および関連法人等株式
・その他有価証券…時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は
移動平均法により算定)。ただし、市場価格のない株式等につ
ては原価法(売却原価は移動平均法により算定)。
- なお、取得価額と券面金額との差額のうち金利調整と認められる部分については、
償却原価法による取得価額の修正を行っております。
- (3) 金銭の信託(合同運用を除く)において信託財産を構成している有価証券の評価基
準および評価方法は、上記(2)の有価証券と同様の方法によっており、信託の契約単
位ごとに当年度末の信託財産構成物である資産および負債の評価額の合計額をもっ
て、貸借対照表に計上しております。
- (4) デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
- (5) 有形固定資産の減価償却は、それぞれ次の方法により行い、資産から直接減額して
計上しております。
建 物 定額法(ただし、平成10年3月31日以前に取得した建物(建物附属設備を
除く)および、平成28年3月31日以前に取得した建物附属設備については、
定率法)を採用しております。なお、主な耐用年数は6年～50年であります。
上記以外 定率法(ただし、平成28年4月1日以後に取得した構築物については、定
額法)を採用しております。なお、主な耐用年数は3年～35年であります。
- (6) 無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しております。そのうち自社利用の
ソフトウェアについては、当会における利用可能期間(5年)に基づいて償却しており
ます。
- (7) 外貨建資産・負債は、主として決算日の為替相場による円換算額を付しております。
- (8) 引当金の計上方法
① 貸倒引当金
貸倒引当金は、「経理規程(資産の評価および償却・引当基準)」に基づき、次のと
おり計上しております。
破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」
という)にかかる債権およびそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」
という)にかかる債権については、以下なお書きに記載されている直接減額後の帳
簿価額から、担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、そ
の残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻

業
績

経
営

業
務

組
織

フ
ァ
ィ
ル

索
引

令和6年度

に陥る可能性が大きいと認められる債務者にかかる債権については、債権額から担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額または今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間または3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率等の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。

すべての債権は、「自己査定要領」に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先および実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額および保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は21百万円であります。

② 相互援助積立金

相互援助積立金は、JAバンク神奈川の信頼性維持を目的として、「神奈川県JAバンク支援制度要領」等に基づき計上しております。

③ 賞与引当金

賞与引当金は、職員への賞与の支払に備えるため、「経理規程(資産の評価および償却・引当基準)」に基づき、職員に対する賞与の支給見込額のうち、当年度に帰属する額を計上しております。

④ 退職給付引当金

退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、「職員退職給付規程」に基づき、当年度末における職員の自己都合退職の場合の要支給額を基礎として計上しております。

⑤ 役員退職慰労引当金

役員退職慰労引当金は、役員の退職慰労金の支払に備えるため、「役員退任慰労金規程」に基づき、当年度末要支給見額を計上しております。

⑥ 特例業務負担金引当金

特例業務負担金引当金は、農林漁業団体職員共済組合に対して支払う特例業務負担金の支出に充てるため、「経理規程(資産の評価および償却・引当基準)」に基づき、当年度末現在における将来負担見込額を計上しています。

(8) 消費税等の会計処理

消費税および地方消費税(以下「消費税等」という)の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、固定資産にかかる控除対象外消費税等は当年度の費用に計上しております。

2 会計上の見積りに関する事項

会計上の見積りにより当年度の計算書類にその額を計上した項目であって、翌年度の計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があるものは次のとおりです。

(1) 貸倒引当金

① 当年度の計算書類に計上した額

貸倒引当金 2,013百万円

② 当該項目にかかる重要な会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

i. 算出方法

貸倒引当金の算出方法は、「1重要な会計方針に関する事項」[(7)引当金の計上方法]「①貸倒引当金」に記載しております。

ii. 主要な仮定

主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しております。

iii. 翌年度の計算書類に及ぼす影響

個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合は、翌年度の計算書類における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

3 貸借対照表に関する事項

(1) 有形固定資産の減価償却累計額は2,946百万円、圧縮記帳額は845百万円であります。

(2) 貸借対照表に計上した固定資産のほか、リース契約により使用している重要な固定資産として電子計算機および事務機器等があり、未経過リース料年度末残高相当額は、次のとおりであります。

(単位:百万円)

	1年以内	1年超	合 計
所有権移転外ファイナンス・リース	0	0	0
オペレーティング・リース	60	139	200

(3) 担保に供している資産は、次のとおりであります。

担保に供している資産

有価証券 325,916百万円

担保資産に対応する債務

債券貸借取引受入担保金 321,029百万円

上記のほか、為替決済の担保として預け金50,000百万円を差し入れております。

(4) 無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により貸し付けている有価証券が、国債に53,485百万円、外国債券に9,030百万円含まれております。

(5) 経営管理委員、理事および監事との間の取引による金銭債権はありません。

令和7年度

に陥る可能性が大きいと認められる債務者にかかる債権については、債権額から担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額または今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間または3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率等の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。

すべての債権は、「自己査定要領」に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先および実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額および保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は47百万円であります。

② 相互援助積立金

相互援助積立金は、JAバンク神奈川の信頼性維持を目的として、「神奈川県JAバンク支援制度要領」等に基づき計上しております。

③ 賞与引当金

賞与引当金は、職員への賞与の支払に備えるため、「経理規程(資産の評価および償却・引当基準)」に基づき、職員に対する賞与の支給見込額のうち、当年度に帰属する額を計上しております。

④ 退職給付引当金

退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、「職員退職給付規定」に基づき、当年度末における職員の自己都合退職の場合の要支給額を基礎として計上しております。なお、当年度の計算の結果、退職給付引当金が借方残高となったことから、前払金費用として資産の部に計上しております。

⑤ 役員退職慰労引当金

役員退職慰労引当金は、役員の退職慰労金の支払に備えるため、「役員退任慰労金規程」に基づき、当年度末要支給見額を計上しております。

⑥ 特例業務負担金引当金

特例業務負担金引当金は、農林漁業団体職員共済組合に対して支払う特例業務負担金の支出に充てるため、「経理規程(資産の評価および償却・引当基準)」に基づき、当年度末現在における将来負担見込額を計上しています。

(9) ヘッジ会計の方法

デリバティブ取引に関する権限規定及び取引限度額等を定めた内部規定に基づき、ヘッジ対象に係る金利変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。

① 金利リスク・ヘッジ

金融資産から生じる金利リスクに対するヘッジ会計は繰延ヘッジによっています。ヘッジ有効性評価の方法については、ヘッジ対象となる国内債券とヘッジ手段である金利スワップ取引に関する重要な条件が同一であると認められるため、高い有効性があると見込まれることから、これをもって有効性の判定に代えています。

(10) 消費税等の会計処理

消費税および地方消費税(以下「消費税等」という)の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、固定資産にかかる控除対象外消費税等は当年度の費用に計上しております。

2 会計上の見積りに関する事項

会計上の見積りにより当年度の計算書類にその額を計上した項目であって、翌年度の計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があるものは次のとおりです。

(1) 貸倒引当金

① 当年度の計算書類に計上した額

貸倒引当金 1,636百万円

② 当該項目にかかる重要な会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

i. 算出方法

貸倒引当金の算出方法は、「1重要な会計方針に関する事項」[(8)引当金の計上方法]「①貸倒引当金」に記載しております。

ii. 主要な仮定

主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しております。

iii. 翌年度の計算書類に及ぼす影響

個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合は、翌年度の計算書類における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

3 貸借対照表に関する事項

(1) 有形固定資産の減価償却累計額は3,146百万円、圧縮記帳額は845百万円であります。

(2) 貸借対照表に計上した固定資産のほか、リース契約により使用している重要な固定資産として電子計算機および事務機器等があり、未経過リース料年度末残高相当額は、次のとおりであります。

(単位:百万円)

	1年以内	1年超	合 計
所有権移転外ファイナンス・リース	0	0	0
オペレーティング・リース	86	199	286

(3) 担保に供している資産は、次のとおりであります。

担保に供している資産

有価証券 315,488百万円

担保資産に対応する債務

債券貸借取引受入担保金 296,663百万円

上記のほか、為替決済の担保として預け金50,000百万円を差し入れております。

(4) 無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により貸し付けている有価証券が、国債に11,093百万円、外国債券に16,063百万円含まれております。

(5) 経営管理委員、理事および監事との間の取引による金銭債権はありません。

令和6年度

- なお、役員が第三者のために行う取引は含めておりません。
- (6) 経営管理委員、理事および監事との間の取引による金銭債務はありません。
- なお、役員が第三者のために行う取引は含めておりません。
- (7) 破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権、貸出条件緩和債権の額およびその合計額は次のとおりであります。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	38百万円
危険債権額	49百万円
三月以上延滞債権額	一百万円
貸出条件緩和債権額	一百万円
合計額	88百万円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。

三月以上延滞債権とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

- (8) 当座貸越契約および貸付金にかかるコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約にかかる融資未実行残高は、73,381百万円であります。
- (9) 貸出金には、他の債権よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約貸出金266,565百万円が含まれております。

4 損益計算書に関する事項

- (1) その他の特別利益3百万円は、旧JA神奈川信用から譲り受けた貸出債権にかかる取立益であります。

5 金融商品に関する事項

- (1) 金融商品の状況に関する事項
- ① 金融商品に対する取組方針
- 当会は、神奈川県を事業区域として、地元のJA等が会員となって運営されている相互扶助型の農業専門金融機関であり、地域経済の活性化に資する地域金融機関であります。
- JAは、農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域へ貸付け、その残りを当会が預かる仕組みとなっております。
- 当会では、これを原資として、資金を必要とするJAや農業に関連する企業・団体および、県内の地場企業や団体、地方公共団体などに貸付を行っております。
- また、残った資金は農林中央金庫に預け入れるほか、国債や地方債等の債券、受益証券、株式等の有価証券による運用を行っております。
- ② 金融商品の内容およびそのリスク
- 当会が保有する金融資産は、主として県内の取引先(および個人)に対する貸出金(当座貸越契約、貸出コミットメントを含む)、金銭の信託および有価証券であり、貸出金は、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されております。
- 当年度末における貸出金のうち、66%は金融・保険業に対するものになっております。
- 金銭の信託は指定金外信託により運用しており、その構成資産は、株式および外貨建ての外国証券等であり、純投資目的(その他目的)で保有しています。これらは、それぞれ発行体の信用リスク、金利の変動リスク、市場価格の変動リスクおよび外国為替の変動リスクに晒されております。
- また、有価証券は、主に債券、受益証券、株式であり、純投資目的(その他目的)、満期保有目的で保有しております。
- これらは、それぞれ発行体の信用リスクおよび金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。なお、債券には、他の債権よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付社債399,249百万円が含まれております。
- 借入金、農林中央金庫から借り入れた日銀成長基盤強化支援資金であります。
- ③ 金融商品にかかるリスク管理体制
- a 信用リスクの管理
- 当会は、「リスクマネジメント基本方針」、「リスクマネジメント規程」および信用リスクに関する管理諸規程に従い、貸出金の信用リスク管理については、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理(内部格付)、保証や担保の設定、問題債権への対応などと与信管理に関する体制を整備し運営しております。
- これらの与信管理は、食農営業部、リスク統括部が行っており、定期的に経営陣によるリスクマネジメント会議や経営管理委員会・理事会を開催し、報告を行っております。また、与信管理の状況については、リスク統括部がチェックしております。
- 有価証券の発行体の信用リスクに関しては、リスク統括部において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。
- b 市場リスクの管理
- 当会は、金利の変動リスク、価格変動リスクおよび為替リスクといった市場リスクを管理しております。
- 市場リスクの管理は、「リスクマネジメント規程」等において、リスク管理方法

令和7年度

- なお、役員が第三者のために行う取引は含めておりません。
- (6) 経営管理委員、理事および監事との間の取引による金銭債務はありません。
- なお、役員が第三者のために行う取引は含めておりません。
- (7) 破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権、貸出条件緩和債権の額およびその合計額は次のとおりであります。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	35百万円
危険債権額	50百万円
三月以上延滞債権額	一百万円
貸出条件緩和債権額	一百万円
合計額	85百万円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。

三月以上延滞債権とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

- (8) 当座貸越契約および貸付金にかかるコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約にかかる融資未実行残高は、72,945百万円であります。
- (9) 貸出金には、他の債権よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約貸出金278,695百万円が含まれております。

4 損益計算書に関する事項

- (1) その他の特別利益6百万円は、旧JA神奈川信用から譲り受けた貸出債権にかかる取立益であります。

5 金融商品に関する事項

- (1) 金融商品の状況に関する事項
- ① 金融商品に対する取組方針
- 当会は、神奈川県を事業区域として、地元のJA等が会員となって運営されている相互扶助型の農業専門金融機関であり、地域経済の活性化に資する地域金融機関であります。
- JAは、農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域へ貸付け、その残りを当会が預かる仕組みとなっております。
- 当会では、これを原資として、資金を必要とするJAや農業に関連する企業・団体および、県内の地場企業や団体、地方公共団体などに貸付を行っております。
- また、残った資金は農林中央金庫に預け入れるほか、国債や地方債等の債券、受益証券、株式等の有価証券による運用を行っております。
- ② 金融商品の内容およびそのリスク
- 当会が保有する金融資産は、主として県内の取引先(および個人)に対する貸出金(当座貸越契約、貸出コミットメントを含む)、金銭の信託および有価証券であり、貸出金は、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されております。
- 当年度末における貸出金のうち、71%は金融・保険業に対するものになっております。
- 金銭の信託は指定金外信託により運用しており、その構成資産は、株式および外貨建ての外国証券等であり、純投資目的(その他目的)で保有しています。これらは、それぞれ発行体の信用リスク、金利の変動リスク、市場価格の変動リスクおよび外国為替の変動リスクに晒されております。
- また、有価証券は、主に債券、受益証券、株式であり、純投資目的(その他目的)、満期保有目的で保有しております。
- これらは、それぞれ発行体の信用リスクおよび金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。なお、債券には、他の債券よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付社債319,914百万円が含まれております。
- 借入金、農林中央金庫から借り入れた日銀成長基盤強化支援資金であります。
- デリバティブ取引にはALMの一環で行っている金利スワップ取引があります。
- 当会では、これをヘッジ手段として、ヘッジ対象である有価証券に関わる金利の変動リスクに対してヘッジ会計を適用しております。
- ③ 金融商品にかかるリスク管理体制
- a 信用リスクの管理
- 当会は、「リスクマネジメント基本方針」、「リスクマネジメント規程」および信用リスクに関する管理諸規程に従い、貸出金の信用リスク管理については、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理(内部格付)、保証や担保の設定、問題債権への対応などと与信管理に関する体制を整備し運営しております。
- これらの与信管理は、食農営業部、リスク統括部が行っており、定期的に経営陣によるリスクマネジメント会議や経営管理委員会・理事会を開催し、報告を行っております。また、与信管理の状況については、リスク統括部がチェックしております。
- 有価証券の発行体の信用リスクに関しては、リスク統括部において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。
- b 市場リスクの管理
- 当会は、金利の変動リスク、価格変動リスクおよび為替リスクといった市場リスクを管理しております。
- 市場リスクの管理は、「リスクマネジメント規程」等において、リスク管理方法

令和6年度

や手続等の詳細を明記しており、ALM会議において協議・決定された方針に基づき、経営管理委員会・理事会において実施状況の把握・確認、今後の対応等の協議を行っております。

(a)金利リスクの管理

金利リスクの管理は、ALMによる管理とともに、日常的にリスク統括部が金融資産および負債の金利や期間の把握や金利感応度分析等によりモニタリングを行い、所定のサイクルで経営層に報告しております。

(b)為替リスクの管理

為替の変動リスクに関しては、適正なリスク量となるよう管理を行っております。

(c)価格変動リスクの管理

価格の変動リスクに関しては、適正なリスク量となるよう管理を行っております。

外部出資の多くは、事業遂行上の目的で保有しているものであり、取引先の市場環境や財務状況などをモニタリングしております。

これらの情報は、リスク統括部を通じ、リスクマネジメント会議や経営管理委員会・理事会において定期的に報告しております。

(d)市場リスクにかかる定量的情報

当会において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「預け金」、「貸出金」、「買入金銭債権」、「有価証券」のその他の有価証券および満期保有目的に分類される債券、「金銭の信託」のうちその他の金銭の信託に分類されるもの、「貯金」、「借入金」であります。

当会では、これらの金融資産および金融負債について、期末日後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しております。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当年度末現在、指標となる金利が0.80%上昇したものと想定した場合には、経済価値が96,175百万円減少するものと把握しております。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮しておりません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

c 資金調達にかかる流動性リスクの管理

当会は、ALMを通じ、日常の資金繰りに配慮した流動性預金の一定量の確保や貯金の受入動向を踏まえた預け金の資金量調整など、運用と調達全体の資金繰り管理を徹底することで、適切な資金の流動性を確保し、流動性リスクを管理しております。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なる場合もあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

① 金融商品の貸借対照表計上額および時価等

当年度末における貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額は、次のとおりであります。

なお、市場価格のない株式等は、次表には含めず③に記載しております。

(単位:百万円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
預け金	2,347,726	2,342,687	△5,038
買入金銭債権			
その他目的	215	215	—
有価証券に該当しないもの	7,481	7,482	0
金銭の信託			
その他の金銭の信託	237,694	237,408	△285
有価証券			
満期保有目的の債券	407,627	393,436	△14,191
その他の有価証券	1,134,614	1,134,614	—
貸出金	681,234		
貸倒引当金	△1,934		
貸倒引当金控除後	679,299	677,223	△2,076
資産計	4,814,660	4,793,068	△21,591
貯金	4,141,512	4,134,025	△7,486
債券貸借取引受入担保金	321,029	321,029	—
借入金	50,700	50,459	△240
負債計	4,513,241	4,505,514	△7,727

(注)1. その他の金銭の信託には、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日)第24-3項および第24-9項の基準価額を時価とみなす取扱いを適用した投資信託が含まれております。

2. 貸出金に対応する一般貸倒引当金および個別貸倒引当金を控除しております。

② 金融商品の時価の算定に用いた評価技法の説明

【資産】

a 預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該

令和7年度

や手続等の詳細を明記しており、ALM会議において協議・決定された方針に基づき、経営管理委員会・理事会において実施状況の把握・確認、今後の対応等の協議を行っております。

(a)金利リスクの管理

金利リスクの管理は、ALMによる管理とともに、日常的にリスク統括部が金融資産および負債の金利や期間の把握や金利感応度分析等によりモニタリングを行い、所定のサイクルで経営層に報告しております。

なお、ALMにより、金利の変動リスクをヘッジするための金利スワップ取引を行っております。

(b)為替リスクの管理

為替の変動リスクに関しては、適正なリスク量となるよう管理を行っております。

(c)価格変動リスクの管理

価格の変動リスクに関しては、適正なリスク量となるよう管理を行っております。

外部出資の多くは、事業遂行上の目的で保有しているものであり、取引先の市場環境や財務状況などをモニタリングしております。

これらの情報は、リスク統括部を通じ、リスクマネジメント会議や経営管理委員会・理事会において定期的に報告しております。

(d)デリバティブ取引

デリバティブ取引に関しては、当会においては金利スワップ取引を行っておりますが、取引の執行および事務管理を行う部門とヘッジ有効性の評価を行う部門をそれぞれ分離し内部牽制を確保するとともに、金利スワップ取引取扱規程に基づき実施されております。

(e)市場リスクにかかる定量的情報

当会において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「預け金」、「貸出金」、「買入金銭債権」、「有価証券」のその他の有価証券および満期保有目的に分類される債券、「金銭の信託」のうちその他の金銭の信託に分類されるもの、「貯金」、「借入金」、「デリバティブ取引」のうちの金利スワップ取引であります。

当会では、これらの金融資産および金融負債について、期末日後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しております。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当年度末現在、指標となる金利が1.30%上昇したものと想定した場合には、経済価値が100,076百万円減少するものと把握しております。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮しておりません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

c 資金調達にかかる流動性リスクの管理

当会は、ALMを通じ、日常の資金繰りに配慮した流動性預金の一定量の確保や貯金の受入動向を踏まえた預け金の資金量調整など、運用と調達全体の資金繰り管理を徹底することで、適切な資金の流動性を確保し、流動性リスクを管理しております。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なる場合もあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

① 金融商品の貸借対照表計上額および時価等

当年度末における貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額は、次のとおりであります。

なお、市場価格のない株式等は、次表には含めず③に記載しております。

(単位:百万円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
預け金	2,478,077	2,471,192	△6,884
買入金銭債権			
有価証券に該当しないもの	5,498	5,502	3
金銭の信託			
その他の金銭の信託	251,543	251,213	△329
有価証券			
満期保有目的の債券	422,647	385,172	△37,474
その他の有価証券	950,220	950,220	—
貸出金	623,289		
貸倒引当金	△1,567		
貸倒引当金控除後	621,721	611,465	△10,255
資産計	4,729,708	4,674,768	△54,940
貯金	4,049,714	4,039,268	△10,446
債券貸借取引受入担保金	296,663	296,663	—
借入金	8,700	8,687	△12
負債計	4,355,077	4,344,618	△10,459
デリバティブ取引			
ヘッジ会計が適用されているもの	273	273	—
デリバティブ取引計	273	273	—

(注)1. その他の金銭の信託には、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日)第24-3項および第24-9項の基準価額を時価とみなす取扱いを適用した投資信託が含まれております。

2. 貸出金に対応する一般貸倒引当金および個別貸倒引当金を控除しております。

3. デリバティブ取引の貸借対照表計上額および時価は、デリバティブ取引によって生じた正味の債権を純額で表示しております。

② 金融商品の時価の算定に用いた評価技法の説明

【資産】

a 預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該

令和6年度

帳簿価額によっております。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである翌日物金利スワップ(Overnight Index Swap 以下「OIS」という)のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。

- b 買入金銭債権
ブローカー等の第三者から入手した評価額によっております。
- c 金銭の信託
信託財産を構成している有価証券や貸出金の時価は、下記dおよびeと同様の方法により評価しております。
- d 有価証券
有価証券について、主に上場株式、国債および上場投資信託については、活発な市場における無調整の相場価格を利用しています。地方債や社債については、公表された相場価格を用いています。市場における取引価格が存在しない投資信託については、解約又は買戻請求に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な制限がない場合には基準価額によっています。
なお、解約又は買戻請求に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な制限がある場合は、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日)第24-3項および第24-9項の基準価額を時価とみなす取扱いを適用しております。
相場価格が入手できない場合には、取引金融機関等の第三者から入手した評価価格を用いています。評価にあたっては観察可能なインプットを最大限利用しており、インプットには、スワップレート、信用スプレッド、金利ボラティリティ等が含まれています。
- e 貸出金
貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しております。
一方、固定金利によるものは、貸出金の種類、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートであるOISのレートで割り引き、貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しております。
また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等は、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としております。

【負債】

- a 貯金
要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期性貯金の時価は、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。
- b 債券貸借取引受入担保金
約定期間が短期間(1年以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。
- c 借入金
借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当会の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。
固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額をリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。

- ③ 市場価格のない株式等は次のとおりであり、これらは①の金融商品の時価情報には含まれておりません。

(単位:百万円)

	貸借対照表計上額
非上場株式	760
その他外部出資	247,717

(注)非上場株式およびその他外部出資については、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日)第5項に基づき、時価開示の対象としておりません。

令和7年度

帳簿価額によっております。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである翌日物金利スワップ(Overnight Index Swap 以下「OIS」という)のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。

- b 買入金銭債権
ブローカー等の第三者から入手した評価額によっております。
- c 金銭の信託
信託財産を構成している有価証券や貸出金の時価は、下記dおよびeと同様の方法により評価しております。
- d 有価証券
有価証券について、主に上場株式、国債および上場投資信託については、活発な市場における無調整の相場価格を利用しています。地方債や社債については、公表された相場価格を用いています。市場における取引価格が存在しない投資信託については、解約又は買戻請求に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な制限がない場合には基準価額によっています。
なお、解約又は買戻請求に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な制限がある場合は、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日)第24-3項および第24-9項の基準価額を時価とみなす取扱いを適用しております。
相場価格が入手できない場合には、取引金融機関等の第三者から入手した評価価格を用いています。評価にあたっては観察可能なインプットを最大限利用しており、インプットには、スワップレート、信用スプレッド、金利ボラティリティ等が含まれています。
- e 貸出金
貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しております。
一方、固定金利によるものは、貸出金の種類、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートであるOISのレートで割り引き、貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しております。
また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等は、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としております。

【負債】

- a 貯金
要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期性貯金の時価は、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。
- b 債券貸借取引受入担保金
約定期間が短期間(1年以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。
- c 借入金
借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当会の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。
固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額をリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。

【デリバティブ取引】

デリバティブ取引は、金利関連取引(金利スワップ)であり、公表された相場価格が存在しないため、割引現在価値により算出した価額によっております。評価にあたっては観察可能なインプットを最大限利用しており、インプットには、金利等が含まれています。

- ③ 市場価格のない株式等は次のとおりであり、これらは①の金融商品の時価情報には含まれておりません。

(単位:百万円)

	貸借対照表計上額
非上場株式	760
その他外部出資	247,717

(注)非上場株式およびその他外部出資については、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日)第5項に基づき、時価開示の対象としておりません。

業績

経営

業務

組織

データファイル

索引

令和6年度

④ 金銭債権および満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預け金	2,347,726	—	—	—	—	—
買入金銭債権						
その他の目的	216	—	—	—	—	—
のうち満期						
があるもの	2,000	5,500	—	—	—	—
有価証券に						
該当しない						
もの						
金銭の信託						
その他の	232,949	—	—	—	—	—
金銭の信託						
有価証券						
満期保有	46	37	637	2,037	10,837	295,456
目的の債券						
その他の有価	81,320	75,165	73,930	77,930	66,994	605,511
証券のうち満期						
があるもの						
貸出金	131,798	39,105	33,752	18,678	25,008	432,891
合 計	2,796,058	119,808	108,320	98,645	102,840	1,333,858

(注) 貸出金のうち、当座貸越(融資型を除く)41百万円については、「1年以内」に含めております。また、期限のない劣後特約付貸出金94,365百万円については「5年超」に含めております。

⑤ 借入金およびその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金	4,139,911	—	500	500	600	—
譲渡性貯金	—	—	—	—	—	—
債券貸借取引	321,029	—	—	—	—	—
受入担保金						
借用金	42,000	8,700	—	—	—	—
合 計	4,502,941	8,700	500	500	600	—

(注) 貯金のうち、要求払貯金については、「1年以内」に含めております。

6 有価証券に関する事項

(1) 有価証券の時価および評価差額等に関する事項は、次のとおりであります。

これらには、有価証券のほか、「買入金銭債権」中の金銭債権信託の受益権証書が含まれております。以下(3)まで同様であります。

① 満期保有目的の債券

満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位:百万円)

	種 類	貸借対照表 計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表 計上額を超えるもの	国債	105,442	107,318	1,875
	小計	105,442	107,318	1,875
時価が貸借対照表 計上額を超えないもの	国債	160,882	148,734	△12,147
	地方債	903	780	△123
	社債	135,706	132,063	△3,643
	外国証券	4,692	4,540	△151
	小計	302,184	286,118	△16,066
合 計		407,627	393,436	△14,191

令和7年度

④ 金銭債権および満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預け金	2,478,077	—	—	—	—	—
買入金銭債権						
有価証券に	5,500	—	—	—	—	—
該当しない						
もの						
金銭の信託						
その他の	245,529	—	—	—	—	—
金銭の信託						
有価証券						
満期保有	43	637	2,037	10,837	3,937	295,304
目的の債券						
その他の有価	56,743	65,418	81,778	66,800	32,289	462,369
証券のうち満期						
があるもの						
貸出金	69,140	34,889	27,911	27,024	24,257	440,067
合 計	2,855,034	100,944	111,726	104,661	60,483	1,197,741

(注) 貸出金のうち、当座貸越(融資型を除く)338百万円については、「1年以内」に含めております。また、期限のない劣後特約付貸出金94,365百万円については「5年超」に含めております。

⑤ 借入金およびその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金	4,045,614	0	2,400	700	1,000	—
譲渡性貯金	—	—	—	—	—	—
債券貸借取引	296,663	—	—	—	—	—
受入担保金						
借用金	8,700	—	—	—	—	—
合 計	4,350,977	0	2,400	700	1,000	—

(注) 貯金のうち、要求払貯金については、「1年以内」に含めております。

6 有価証券に関する事項

(1) 有価証券の時価および評価差額等に関する事項は、次のとおりであります。

① 満期保有目的の債券

満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位:百万円)

	種 類	貸借対照表 計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表 計上額を超えないもの	国債	266,582	239,265	△27,316
	地方債	872	648	△223
	社債	149,498	139,980	△9,518
	外国証券	5,693	5,277	△415
	小計	422,647	385,172	△37,474
合 計		422,647	385,172	△37,474

令和6年度

② その他有価証券

その他有価証券において、種類ごとの貸借対照表計上額、取得原価およびこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位:百万円)

	種 類	貸借対照表 計上額	取得原価	差 額
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式 債券	41,292	15,470	25,822
	国債	93,797	93,047	750
	地方債	600	600	0
	社債	66,130	65,530	599
	外国証券	123,640	93,253	30,387
	その他	166,571	132,818	33,753
	小 計	492,032	400,719	91,312
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式 債券	769	1,000	△230
	国債	150,160	164,622	△14,461
	地方債	3,637	3,692	△54
	短期社債	9,996	9,998	△1
	社債	291,649	306,044	△14,394
	外国証券	7,926	8,040	△114
	その他	178,657	186,020	△7,363
	小 計	642,798	679,418	△36,620
合 計		1,134,830	1,080,138	54,692

(注) 上記差額合計から繰延税金負債15,554百万円を差し引いた金額39,137百万円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

- (2) 当年度中に売却した満期保有目的の債券はありません。
(3) 当年度中に売却したその他有価証券は、次のとおりであります。

(単位:百万円)

	売却額	売却益	売却損
株 式	1,633	636	416
債 券	261,939	4,397	20,077
合 計	263,572	5,034	20,494

7 金銭の信託に関する事項

金銭の信託の保有目的区分別の内訳は、次のとおりであります。

(単位:百万円)

	貸借対照表 計上額	取得原価	差額	うち貸借対照表 計上額が取得原価 を超えるもの	うち貸借対照表 計上額が取得原価 を超えないもの
その他の 金銭の信託	237,694	232,949	4,458	13,318	8,860

- (注) 1. 上記差額合計に繰延税金負債1,273百万円を差し引いた金額3,184百万円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれております。
2. 「うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」は、それぞれ「差額」の内訳であります。
3. 「貸借対照表計上額」は時価と金銭の信託にかかる未収収益の合計額であり、「差額」は評価損益の額であります。

8 退職給付に関する事項

(1) 退職給付

① 採用している退職給付制度の概要

当会では「職員退職給付規程」に基づき、勤続年数や在職年数等に応じた退職給与を退職者に支給しています。支給にあてるため、一般財団法人神奈川県農業団体共済会との契約に基づく特定退職金共済制度および全国共済農業協同組合連合会との契約に基づく確定給付企業年金制度を採用しています。

退職給付債務および退職給付費用の計上にあたっては、「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号)に基づき、簡便法により行っています。

② 確定給付制度

a 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

(単位:百万円)

期首における退職給付引当金	22
退職給付費用	73
退職給付の支払額	△ 25
制度への拠出額	△ 68
期末における退職給付引当金	1

b 退職給付債務および年金資産と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

(単位:百万円)

積立型制度の退職給付債務	1,011
年金資産(神奈川県農業団体共済会への積立金を含む)	△ 1,022
小 計	△ 11
非積立型制度の退職給付債務	12
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1

令和7年度

② その他有価証券

その他有価証券において、種類ごとの貸借対照表計上額、取得原価およびこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位:百万円)

	種 類	貸借対照表 計上額	取得原価	差 額
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式 債券	58,967	15,098	43,868
	国債	15,201	15,179	21
	短期社債	4,999	4,998	0
	社債	33,060	32,709	350
	外国証券	119,259	86,041	33,218
	その他	241,381	184,752	56,628
	小 計	472,868	338,779	134,088
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式 債券	779	1,000	△220
	国債	127,591	136,072	△8,480
	地方債	1,351	1,433	△81
	短期社債	4,991	4,994	△3
	社債	216,305	224,442	△8,137
	外国証券	974	1,000	△25
	その他	125,358	131,484	△6,125
	小 計	477,352	500,427	△23,074
合 計		950,220	839,206	111,014

(注) 上記差額合計から繰延税金負債31,645百万円を差し引いた金額79,368百万円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

- (2) 当年度中に売却した満期保有目的の債券はありません。
(3) 当年度中に売却したその他有価証券は、次のとおりであります。

(単位:百万円)

	売却額	売却益	売却損
株 式	2,442	2,070	—
債 券	219,849	6,823	21,574
合 計	222,291	8,894	21,574

7 金銭の信託に関する事項

金銭の信託の保有目的区分別の内訳は、次のとおりであります。

(単位:百万円)

	貸借対照表 計上額	取得原価	差額	うち貸借対照表 計上額が取得原価 を超えるもの	うち貸借対照表 計上額が取得原価 を超えないもの
その他の 金銭の信託	251,543	245,529	5,683	18,667	12,983

- (注) 1. 上記差額合計に繰延税金負債1,623百万円を差し引いた金額4,060百万円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれております。
2. 「うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」は、それぞれ「差額」の内訳であります。
3. 「貸借対照表計上額」は時価と金銭の信託にかかる未収収益の合計額であり、「差額」は評価損益の額であります。

8 退職給付に関する事項

(1) 退職給付

① 採用している退職給付制度の概要

当会では「職員退職給付規程」に基づき、勤続年数や在職年数等に応じた退職給与を退職者に支給しています。支給にあてるため、一般財団法人神奈川県農業団体共済会との契約に基づく特定退職金共済制度および全国共済農業協同組合連合会との契約に基づく確定給付企業年金制度を採用しています。

退職給付債務および退職給付費用の計上にあたっては、「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号)に基づき、簡便法により行っています。

② 確定給付制度

a 退職給付引当金および前払年金費用の調整表

(単位:百万円)

期首における退職給付引当金	1
退職給付費用	45
退職給付の支払額	△ 8
制度への拠出額	△ 45
期末における退職給付引当金(前払年金費用)	△ 6

b 退職給付債務および年金資産と貸借対照表に計上された退職給付引当金および前払年金費用の調整表

(単位:百万円)

積立型制度の退職給付債務	1,027
年金資産(神奈川県農業団体共済会への積立金を含む)	△ 1,046
小 計	△ 18
非積立型制度の退職給付債務	12
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△ 6

令和6年度

退職給付引当金	1
前払年金費用	—
貸借対照表に計上された 負債と資産の純額	1

c 退職給付に関連する損益

(単位:百万円)

簡便法で計算した退職給付費用	73
----------------	----

- (2) 人件費には、「厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律」附則第57条の規定に基づき、旧農林共済組合(存続組合)が行う特例年金給付等の業務に要する費用にあてためため抛出した特例業務負担金を含めて計上しております。

なお、当年度において存続組合に対して抛出した特例業務負担金の額は、19百万円となっております。

また、同組合より示された令和7年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、140百万円となっております。

9 税効果会計に関する事項

- (1) 繰延税金資産および繰延税金負債の発生原因別の主な内訳等

(単位:百万円)

繰延税金資産	
相互援助積立金超過額	5,658
未払奨励金	544
賞与引当金超過額	52
未払事業税	51
貸出金償却超過額	44
特例業務負担金引当金	40
繰延資産償却超過額	39
貸倒引当金超過額	19
その他	49
繰延税金資産小計	6,499
評価性引当額	△ 5,748
繰延税金資産合計(A)	751
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△ 16,828
固定資産圧縮積立金	△ 55
資産除去債務(固定資産計上額)	△ 3
全農外部出資評価益	△ 1
繰延税金負債合計(B)	△ 16,888
繰延税金負債の純額(A)+(B)	△ 16,136

前年度に比べ、評価性引当額が43百万円減少しております。この減少の主な内容は、貸出金繰入超過額の減少によるものです。

- (2) 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

(単位:%)

法定実効税率 (調整)	27.86
事業分量配当金	△ 11.69
評価性引当額の増減	△ 2.78
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△ 1.33
その他	△ 0.08
税効果会計適用後の法人税等の負担率	11.98

- (3) 税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債への影響額

防衛特別法人税に関する政令が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日に開始する年度に解消が見込まれる一時差異について、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用した法定実効税率は、前年度の27.86%から28.57%に変更されました。その結果、繰延税金負債が418百万円増加し、その他有価証券評価差額金が418百万円、法人税等調整額が0百万円それぞれ減少しています。

10 持分法損益等に関する事項

関連法人に対する投資の金額ならびに当該投資に対して持分法を適用した場合の投資の金額および投資利益の金額は、以下のとおりであります。

(単位:百万円)

関連法人に対する投資の金額	582
持分法を適用した場合の投資の金額	993
持分法を適用した場合の投資利益の金額	20

11 キャッシュ・フロー計算書に関する事項

キャッシュ・フロー計算書における「現金及び現金同等物」の範囲は、貸借対照表上の「現金」ならびに「預け金」中の当座預け金、普通預け金、通知預け金としております。

令和7年度

退職給付引当金	—
前払年金費用	6
貸借対照表に計上された 負債と資産の純額	△6

c 退職給付に関連する損益

(単位:百万円)

簡便法で計算した退職給付費用	45
----------------	----

- (2) 人件費には、「厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律」附則第57条の規定に基づき、旧農林共済組合(存続組合)が行う特例年金給付等の業務に要する費用にあてためため抛出した特例業務負担金を含めて計上しております。

なお、当年度において存続組合に対して抛出した特例業務負担金の額は、20百万円となっております。

また、同組合より示された令和8年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、127百万円となっております。

9 税効果会計に関する事項

- (1) 繰延税金資産および繰延税金負債の発生原因別の主な内訳等

(単位:百万円)

繰延税金資産	
相互援助積立金超過額	5,658
未払奨励金	650
未払事業税	90
賞与引当金超過額	60
貸出金償却超過額	45
繰延資産償却超過額	43
特例業務負担金引当金	36
その他	68
繰延税金資産小計	6,652
評価性引当額	△5,732
繰延税金資産合計(A)	920
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△33,269
繰延ヘッジ損益	△78
固定資産圧縮積立金	△55
資産除去債務(固定資産計上額)	△2
その他	△2
繰延税金負債合計(B)	△33,408
繰延税金負債の純額(A)+(B)	△32,488

- (2) 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

(単位:%)

法定実効税率 (調整)	27.86
事業分量配当金	△8.50
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△1.54
法人税額特別扣除	△0.22
その他	△0.30
税効果会計適用後の法人税等の負担率	17.30

10 持分法損益等に関する事項

関連法人に対する投資の金額ならびに当該投資に対して持分法を適用した場合の投資の金額および投資利益の金額は、以下のとおりであります。

(単位:百万円)

関連法人に対する投資の金額	582
持分法を適用した場合の投資の金額	1,016
持分法を適用した場合の投資利益の金額	23

11 キャッシュ・フロー計算書に関する事項

キャッシュ・フロー計算書における「現金及び現金同等物」の範囲は、貸借対照表上の「現金」ならびに「預け金」中の当座預け金、普通預け金、通知預け金としております。

経費の内訳

科 目	令和6年度	令和7年度
人件費	1,991	2,014
役員報酬	83	84
給料手当	1,342	1,366
福利厚生費	316	328
退職給付費用	67	42
役員退職慰労金	7	0
賞与引当金繰入額	163	182
役員退職慰労引当金繰入額	9	10

(単位：百万円)

科 目	令和6年度	令和7年度
物件費	1,907	1,949
事業推進費	386	413
債権管理費	2	2
旅費・交通費	56	52
業務費	842	789
負担金	150	153
施設費	458	510
雑費	10	26
税金	184	203
合 計	4,082	4,167

業績

経営

業務

組織

データ
ファイル

索引

自己資本の充実状況

1. 自己資本の状況

◆自己資本比率の状況

当会では、多様化するリスクに対応するとともに、会員や利用者のニーズに応えるため、有価証券等への積極的な投資を行っており、令和8年3月末における自己資本比率は、13.50%となりました。

◆経営の健全性の確保と自己資本の充実

当会の自己資本は会員からの普通出資金および後配出資金により調達しています。

普通出資金

項 目	内 容
発行主体	神奈川県信用農業協同組合連合会
資本調達手段の種類	普通出資金
コア資本に係る基礎項目に算入した額	131億円(前年度 131億円)
配当率	3.0%(前年度 3.0%)

後配出資金

項 目	内 容
発行主体	神奈川県信用農業協同組合連合会
資本調達手段の種類	後配出資金
コア資本に係る基礎項目に算入した額	2,873億円(前年度2,873億円)
配当率	0.5%(前年度 0.5%)

規制対応および事業継続を確保する目的から、法令で定められた要件に基づき規制上の自己資本比率を算出し、規制資本を把握、管理することにより自己資本充実度の評価を行っています。具体的には、「規制資本管理要項」、「自己資本比率算出要項」および「自己資本比率算出基準」を定め、信用リスクについては標準的手法および信用リスク削減手法、マーケット・リスクについては標準的方式、オペレーショナル・リスクについては標準的計測手法を採用して、適正なプロセスにより正確な自己資本比率を算出しています。

これに加えて、経営の健全性や安全性を維持すると同時に安定的な収益構造を確立するために、市場リスク等、保有しているリスクを一定の前提に基づき金額に換算し、自己資本額と対比することで、経営上許容できる範囲にあるかどうかをモニタリングしています。

(1) 自己資本の構成

(単位：百万円・%)

項 目	令和6年度末	令和7年度末
コア資本に係る基礎項目		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る会員資本の額	499,932	501,682
うち、出資金及び資本準備金の額	300,478	300,472
うち、再評価積立金の額	1	1
うち、利益剰余金の額	204,085	205,136
うち、外部流出予定額(△)	4,633	3,927
うち、上記以外に該当するものの額	△ 0	△ 0
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	21,753	21,370
うち、一般貸倒引当金及び相互援助積立金コア資本算入額	21,753	21,370
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	521,685	523,052
コア資本に係る調整項目		
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	138	122
うち、のれんに係るものの額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	138	122
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	—	—
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
前払年金費用の額	—	4
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	—	—
特定項目に係る10パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
特定項目に係る15パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	138	127
自己資本		
自己資本の額((イ)－(ロ)) (ハ)	521,546	522,925
リスク・アセット等		
信用リスク・アセットの額の合計額	3,482,939	3,421,874
うち、他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置を用いて算出したリスク・アセットの額から経過措置を用いずに算出したリスク・アセットの額を控除した額(△)	55,372	23,063
マーケット・リスク相当額の合計額を8パーセントで除して得た額	401,320	413,331
勘定間の振替分	—	—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8パーセントで除して得た額	37,209	37,770
資本フロア調整額	—	—
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	3,921,469	3,872,977
自己資本比率		
自己資本比率 ((ハ)／(ニ))	13.29%	13.50%

注：①農協法第11条の2第1項第1号の規定に基づく組合の経営の健全性を判断するための基準にかかる算式に基づき算出しています。なお、当会は国内基準を採用しています。
②当会は、信用リスク・アセット額の算出にあたっては標準的手法を、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、マーケット・リスクについては

標準的方式を、オペレーショナル・リスク相当額については標準的計測手法で算出しており、算出に使用するILMについては、告示第250条第1項第3号に基づき「1」を使用しています。

業績

経営

業務

組織

データ
ファイル

索引

(2) 自己資本の充実度に関する事項

信用リスク・アセットの額および信用リスクに対する所要自己資本比率の額ならびに区分ごとの内訳

(単位：百万円)

信用リスク・アセット	令和6年度末			令和7年度末		
	エクスポージャーの 期末残高	リスク・アセット額 (A)	所要自己資本額 (B=A×4%)	エクスポージャーの 期末残高	リスク・アセット額 (A)	所要自己資本額 (B=A×4%)
現金	2,941	—	—	3,570	—	—
我が国の中央政府及び 中央銀行向け	525,238	—	—	418,762	—	—
外国の中央政府及び 中央銀行向け	102,155	—	—	86,838	—	—
国際決済銀行等向け	—	—	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	6,436	—	—	3,497	—	—
外国の中央政府等以外の公共部 門向け	—	—	—	—	—	—
国際開発銀行向け	—	—	—	—	—	—
地方公共団体金融機構向け	—	—	—	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	7,185	718	28	6,637	663	26
地方三公社向け	1,430	286	11	1,395	279	11
金融機関、第一種金融商品取引業 者及び保険会社向け	2,732,469	539,909	21,596	2,756,302	562,884	22,515
（うち第一種金融商品取引業 者及び保険会社向け）	273,735	64,999	2,599	239,848	58,883	2,355
カバード・ボンド向け	—	—	—	—	—	—
法人等向け（特定貸付債権向けを 含む。）	554,632	218,326	8,733	506,034	193,149	7,725
（うち特定貸付債権向け）	2,302	1,727	69	2,161	1,620	64
中堅中小企業等向け及び個人向 け	3,375	2,829	113	3,628	3,022	120
（うちトラザクター向け）	0	0	0	0	0	0
不動産関連向け	5,807	6,517	260	4,847	6,104	244
（うち自己居住用不動産等向け）	5	2	0	—	—	—
（うち賃貸用不動産向け）	5,439	6,297	251	4,847	6,104	244
（うち事業用不動産関連向け）	—	—	—	—	—	—
（うちその他不動産関連向け）	362	217	8	—	—	—
（うちADC向け）	—	—	—	—	—	—
劣後債権及びその他資本性証券等 延滞等向け（自己居住用不動産等 向けを除く。）	84,692	84,692	3,387	84,392	105,490	4,219
自己居住用不動産等向けエク スポージャーに係る延滞	71	10	0	85	21	0
取立未済手形	14	14	0	—	—	—
信用保証協会等による保証付	276	55	2	102	20	0
株式会社地域経済活性化支援機構 等による保証付	55	5	0	43	4	0
株式等	—	—	—	—	—	—
上記以外	35,150	35,150	1,406	34,483	44,828	1,793
（うち重要な出資のエクスポ ージャー）	905,517	2,204,481	88,179	841,491	2,049,095	81,963
（うち他の金融機関等の対象 資本等調達手段のうち対象 普通出資等及びその他外部 TLAC関連調達手段に該当す るもの以外のものに係るエク スポージャー）	—	—	—	—	—	—
（うち農林中央金庫の対象資 本調達手段に係るエクスポ ージャー）	370,411	926,028	37,041	309,360	773,400	30,936
（うち特定項目のうち調整項 目に算入されない部分に係る エクスポージャー）	478,774	1,196,935	47,877	478,755	1,196,887	47,875
（うち総株主等の議決権の百 分の十を超える議決権を保有 している他の金融機関等に係 るその他外部 TLAC 関連調 達手段に関するエクスポ ージャー）	745	1,863	74	908	2,271	90
（うち総株主等の議決権の百 分の十を超える議決権を保有 していない他の金融機関等に係 るその他外部 TLAC 関連調 達手段のうち、その他外部 TLAC 関 連調達手段に係るエクスポ ージャー）	—	—	—	—	—	—
（うち総株主等の議決権の百 分の十を超える議決権を保有 していない他の金融機関等に係 るその他外部 TLAC 関連調 達手段のうち、その他外部 TLAC 関 連調達手段に係るエクスポ ージャー）	48,134	72,201	2,888	48,134	72,201	2,888
（うち上記以外のエクスポ ージャー）	7,451	7,451	298	4,333	4,333	173

信用リスク・アセット	令和6年度末			令和7年度末		
	エクスポージャーの 期末残高	リスク・アセット額 (A)	所要自己資本額 (B=A×4%)	エクスポージャーの 期末残高	リスク・アセット額 (A)	所要自己資本額 (B=A×4%)
証券化	5,128	1,242	49	3,880	1,154	46
（うちSTC要件適用分）	—	—	—	—	—	—
（短期STC要件適用分）	—	—	—	—	—	—
（うち不良債権証券化適用分）	—	—	—	—	—	—
（うちSTC・不良債権証券化適用対象外分）	5,128	1,242	49	3,880	1,154	46
再証券化	—	—	—	—	—	—
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	551,012	443,901	17,756	562,010	478,001	19,120
（うちルックスルー方式）	551,012	443,901	17,756	562,010	478,001	19,120
（うちマンドート方式）	—	—	—	—	—	—
（うち蓋然性方式250%）	—	—	—	—	—	—
（うち蓋然性方式400%）	—	—	—	—	—	—
（うちフォールバック方式）	—	—	—	—	—	—
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額(△)		55,372	2,214		23,063	922
標準的手法を運用するエクスポージャー計	5,523,593	3,482,769	139,310	5,318,005	3,421,656	136,866
CVAリスク相当額÷8%(簡便法)		170	6		218	8
中央清算機関関連エクスポージャー	—	—	—	—	—	—
合計(信用リスク・アセットの額)	5,523,593	3,482,939	139,317	5,318,005	3,421,874	136,874
マーケット・リスクに対する所要自己資本の額(標準的方式)	マーケット・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額(A)		所要自己資本額(B=A×4%)	マーケット・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額(A)		所要自己資本額(B=A×4%)
	401,320		16,052	413,331		16,533
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額(標準的計測手法)	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額(A)		所要自己資本額(B=A×4%)	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額(A)		所要自己資本額(B=A×4%)
	37,209		1,488	37,770		1,510
所要自己資本額	リスク・アセット等(分母)合計(A)		所要自己資本額(B=A×4%)	リスク・アセット等(分母)合計(A)		所要自己資本額(B=A×4%)
	3,921,469		156,858	3,872,977		154,919

オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本額の概要

(単位: 百万円)

	令和6年度末	令和7年度末
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	37,209	37,770
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額	1,488	1,510
BI	24,806	25,180
BIC	2,976	3,021

- (注) 1. 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
2. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産(オフ・バランスを含む)のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
3. 「延滞等」とは、次の事由が生じたエクスポージャーのことをいいます。
- ①金融機能の再生のための緊急措置に関する法律施行規則に規定する「破産更生債権およびこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」に該当すること。
 - ②重大な経済的損失を伴う売却を行うこと。
 - ③3か月以上限度額を超過した当座貸越であること。
4. 「証券化」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引のことです。
5. 「上記以外」には、未決済取引・その他の資産(固定資産等)・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額が含まれます。
6. マーケット・リスク相当額については標準的方式、オペレーショナル・リスク相当額は標準的計測手法により算出しており、オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用するILMは告示第250条第1項第3号に基づき「1」を使用しております。

2. 信用リスクに関する事項

◆リスク管理の方針および手続の概要

○信用リスク管理の方針

「信用リスク」とは、信用供与先の財務状況の悪化等により資産（オフバランス資産を含む）の価値が減少ないし消失し、損失を被るリスクのことです。当会では、信用リスクは収益発生を意図し能動的に取得するリスクのひとつとして位置づけ、良質な貸出等運用資産の積上げによる収益向上を目指しており、業種・大口集中等に配慮し、リスク分散を図ることを基本的なスタンスとしています。

また、リスクを確実に認識し、評価・計測し、報告するための態勢として、リスク管理に関する体制および規程類を整備しています。

具体的には、経営管理委員会で決定される「リスクマネジメント基本方針」に基づき、理事会が経営戦略やリスクの種類・特性に応じて、リスク管理の態勢整備を行います。

体制面では、信用リスクをはじめその他のリスクにかかる重要事項は、理事長・常務・部長で構成される「リスクマネジメント会議」において協議・決定し、会議の決定事項に基づきリスク管理を実施します。

「リスクマネジメント会議」において協議・決定された重要な内容は経営管理委員会・理事会に報告し、会内でリスクに関する認識の共有化を図っています。

また、リスク管理担当理事のもと、リスク統括部が具体的なリスク管理の取り組み（大口与信先等の信用状況のモニタリング、与信限度額のモニタリング等）を進めています。

与信審査については、取引執行部署から独立した審査役を設置し、内部信用格付の審査、案件審査、自己査定における第2次査定の実施を通じて、デフォルト等に伴う損失を最小限に抑え適正なリターンの確保を図っています。

○貸倒引当金の計上基準

経営の健全性を堅持するため、「自己査定要項」および「自己査定実施マニュアル」に基づき、決算日（3月31日）・仮決算日（9月30日）を基準日として自己査定を行っています。自己査定においては、債務者の状況に応じて正常先から破綻先までの5区分に区分し、また、債務者区分ごとに担保等の回収可能性により債権をⅠ分類からⅣ分類に分類しています。

貸倒引当金については、「経理規程（資産の評価および償却・引当基準）」に基づき、正常先および要注意先の将来の損失に備えるための一般貸倒引当金と、破綻懸念先・実質破綻先・破綻先に対する個別貸倒引当金に分け、それぞれ計上しています。

このうち一般貸倒引当金については、主として今後1年間の予想損失額または今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間または3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率等の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。

個別貸倒引当金については、破綻懸念先、実質破綻先および破綻先に対する債権について、個別債務者ごとに予想損失額を算定し、予想損失額に相当する額を計上しています。

このうち破綻懸念先に対する個別貸倒引当金は、原則として、債務者ごとに今後3年間のキャッシュ・フローを見積り、Ⅲ分類債権額からキャッシュ・フローによる回収可能額を控除した残額を計上しています。

実質破綻先および破綻先に対する債権については個別債務者ごとに、Ⅲ分類およびⅣ分類とした債権額全額を予想損失額とし、Ⅲ分類とした額全額を個別貸倒引当金に計上し、Ⅳ分類とした額全額を償却しています。

ただし、債務保証見返勘定のⅣ分類については個別貸倒引当金を計上しています。

◆標準的手法に関する事項

当会では、自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は、告示に定める標準的手法により算出しています。

また、信用リスク・アセットの算出におけるリスク・ウェイトの判定にあたり使用する格付等は次のとおりです。

なお、「リスク・ウェイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出するための掛目のことです。

①リスク・ウェイトの判定にあたり使用する格付は、以下の適格格付機関による依頼格付のみを使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適格格付機関	株式会社格付投資情報センター(R&I)
	株式会社日本格付研究所(JCR)
	ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク(Moody's)
	S&Pグローバル・レーティング(S&P)
	フィッチレーティングスリミテッド(Fitch)

②リスク・ウェイトの判定にあたり使用するエクスポージャーごとの適格格付機関の格付またはカントリー・リスク・スコアは以下のとおりです。

エクスポージャー	適格格付機関	カントリー・リスク・スコア
中央政府および中央銀行向けエクスポージャー		日本貿易保険
外国の中央政府等以外の公共部門向けエクスポージャー		日本貿易保険
国際開発銀行向けエクスポージャー	R & I, JCR, Moody's, S&P, Fitch	
金融機関向けエクスポージャー	R & I, JCR, Moody's, S&P, Fitch	
法人等向けエクスポージャー	R & I, JCR, Moody's, S&P, Fitch	

業績

(1) 信用リスクに関するエクスポージャー（地域別、業種別、残存期間別） および延滞エクスポージャーの期末残高

（単位：百万円）

	令和6年度末					令和7年度末				
	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	うち店頭デリバティブ	延滞エクスポージャー	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	うち店頭デリバティブ	延滞エクスポージャー
国内	4,860,569	1,176,664	1,049,578	—	86	4,658,532	1,057,066	839,300	—	85
国外	106,883	—	106,883	—	—	93,581	—	93,581	—	—
地域別残高計	4,967,453	1,176,664	1,156,462	—	86	4,752,114	1,057,066	932,882	—	85
法人	農業	1,515	1,514	—	8	1,410	1,409	—	—	9
	林業	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	水産業	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	製造業	95,951	47,738	40,708	33	87,559	41,663	38,440	—	33
	鉱業	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	建設・不動産業	117,329	72,838	44,475	—	112,313	79,670	32,628	—	—
	電気・ガス・熱供給・水道業	7,139	4,122	3,016	—	5,992	3,981	2,011	—	—
	運輸・通信業	58,547	39,109	10,361	—	51,481	36,674	8,055	—	—
	金融・保険業	3,902,684	904,903	399,577	28	3,856,627	797,863	328,022	—	24
	卸売・小売・飲食・サービス業	133,846	99,729	25,729	—	114,367	90,161	15,817	—	—
	日本国政府・地方公共団体	531,675	1,237	530,437	—	422,260	1,191	421,068	—	—
	上記以外	105,097	—	102,155	—	90,409	—	86,838	—	—
個人	5,469	5,469	—	—	15	4,449	4,449	—	—	17
その他	8,197	—	—	—	—	5,241	—	—	—	—
業種別残高計	4,967,453	1,176,664	1,156,462	—	86	4,752,114	1,057,066	932,882	—	85
1年以下	2,999,288	565,883	81,665	—	—	3,023,591	480,685	55,013	—	—
1年超3年以下	179,262	70,312	103,413	—	—	169,678	60,355	109,157	—	—
3年超5年以下	166,728	42,025	124,604	—	—	136,661	47,580	89,080	—	—
5年超7年以下	59,021	40,885	18,136	—	—	118,897	72,354	46,230	—	—
7年超10年以下	267,007	99,646	166,822	—	—	436,006	218,049	217,702	—	—
10年超	745,031	299,423	445,607	—	—	377,327	160,975	216,352	—	—
期限の定めのないもの	551,114	58,485	216,213	—	—	489,951	17,064	199,344	—	—
残存期間別残高計	4,967,453	1,176,664	1,156,462	—	—	4,752,114	1,057,066	932,882	—	—

経営

業務

組織

デジタル

索引

注：①「信用リスクに関するエクスポージャーの残高」には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）ならびにオフ・バランス取引および派生商品取引の与信相当額を含みます。
②「うち貸出金等」には、貸出金のほか、コミットメントおよびその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。なお、コミットメントとは、契約した期間・融資枠の範囲内で、お客さまのご請求に基づき、金融機関が融資を実行することを約束する契約における融資可能残額のことです。

③「店頭デリバティブ」とは、スワップ等の金融派生商品のうち相対で行われる取引をいいます。
④「延滞エクスポージャー」とは、次の事由が生じたエクスポージャーのことをいいます。
(a) 金融機能の再生のための緊急措置に関する法律施行規則に規定する「破産更生債権およびこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」に該当すること。
(b) 重大な経済的損失を伴う売却を行うこと。
(c) 3か月以上限度額を超過した当座貸越であること。

(2) 貸倒引当金の期末残高および期中増減額

貸倒引当金の期末残高および期中増減額

25ページをご覧ください。

業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額および貸出金償却の額

(単位：百万円)

		令和6年度末				令和7年度末			
		個別貸倒引当金			貸出金償却	個別貸倒引当金			貸出金償却
		期首残高	期中増減額	期末残高		期首残高	期中増減額	期末残高	
法人	農業	27	△ 22	4	—	4	5	9	—
	林業	—	—	—	—	—	—	—	—
	水産業	—	—	—	—	—	—	—	—
	製造業	33	—	33	—	33	—	33	—
	鉱業	—	—	—	—	—	—	—	—
	建設・不動産業	—	—	—	—	—	—	—	—
	電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—	—	—
	運輸・通信業	—	—	—	—	—	—	—	—
	金融・保険業	31	△ 3	28	—	28	△ 3	24	—
	卸売・小売・飲食・サービス業	—	—	—	—	—	—	—	47
	上記以外	—	—	—	—	—	—	—	—
	個人	—	—	—	—	—	3	3	—
業種別計		93	△ 25	66	—	66	5	71	47

注：①一般貸倒引当金については業種別の算定を行っていないため、個別貸倒引当金のみ記載しています。

②当会では、国外への貸出等を行っていないため、地域別(国内・国外)の開示を省略しています。

(3) 信用リスク・アセット残高内訳表

(単位：百万円)

	令和7年度末						
	リスク・ウェイト(%)	CCF・信用リスク削減効果適用前		CCF・信用リスク削減効果適用後			リスク・ウェイトの加重平均値 ($F(=E/(C+D))$)
		オン・バランス資産項目(A)	オフ・バランス資産項目(B)	オン・バランス資産項目(C)	オフ・バランス資産項目(D)	信用リスク・アセットの額(E)	
現金	0	3,570	—	3,570	—	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	0	418,762	—	418,762	—	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	0~150	86,838	—	86,838	—	—	—
国際決済銀行等向け	0	—	—	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	0	3,497	—	3,497	—	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	20~150	—	—	—	—	—	—
国際開発銀行向け	0~150	—	—	—	—	—	—
地方公共団体金融機構向け	10~20	—	—	—	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	10~20	6,637	—	6,637	—	663	10
地方三公社向け	20	1,395	—	1,395	—	279	20
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	20~150	2,548,047	209,095	2,539,314	208,255	562,884	20
（うち第一種金融商品取引業者及び保険会社向け）	20~150	31,593	209,095	31,593	208,255	58,883	25
カバード・ボンド向け	10~100	—	—	—	—	—	—

	令和7年度末						
	リスク・ウェイト(%)	CCF・信用リスク削減効果適用前		CCF・信用リスク削減効果適用後			リスク・ウェイトの加重平均値 ($F(=E/(C+D))$)
		オン・バランス資産項目 (A)	オフ・バランス資産項目 (B)	オン・バランス資産項目 (C)	オフ・バランス資産項目 (D)	信用リスク・アセットの額 (E)	
法人等向け(特定貸付債権向けを含む。)	20~150	302,052	223,587	302,028	203,981	193,149	38
(うち特定貸付債権向け)	20~150	2,161	—	2,161	—	1,620	75
中堅中小企業等向け及び個人向け	45~100	3,293	505	3,272	335	3,022	84
(うちトランザクター向け)	45	—	0	—	0	0	44
不動産関連向け	20~150	4,847	—	4,847	—	6,104	126
(うち自己居住用不動産等向け)	20~75	—	—	—	—	—	—
(うち賃貸用不動産向け)	30~150	4,847	—	4,847	—	6,104	126
(うち事業用不動産関連向け)	70~150	—	—	—	—	—	—
(うちその他不動産関連向け)	60	—	—	—	—	—	—
(うちADC向け)	100~150	—	—	—	—	—	—
劣後債権及びその他資本性証券等	150	84,392	—	84,392	—	105,490	125
延滞等向け(自己居住用不動産等向けを除く。)	50~150	13	31	13	0	21	150
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	100	—	—	—	—	—	—
取立未済手形	20	102	—	102	—	20	20
信用保証協会等による保証付	0~10	43	—	43	—	4	10
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	10	—	—	—	—	—	—
株式等	250~400	20,195	35,719	20,195	14,287	44,828	130
上記以外	100~1250	841,491	—	841,491	—	2,049,095	244
(うち重要な出資のエクスポージャー)	1250	—	—	—	—	—	—
(うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー)	250~400	309,360	—	309,360	—	773,400	250
(うち農林中央金庫の対象資本調達手段に係るエクスポージャー)	250	478,755	—	478,755	—	1,196,887	250
(うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー)	250	908	—	908	—	2,271	250
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に係るエクスポージャー)	250	—	—	—	—	—	—
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に係るエクスポージャー)	150	48,134	—	48,134	—	72,201	150
(うち上記以外のエクスポージャー)	100	4,333	—	4,333	—	4,333	100
証券化	—	3,880	—	3,880	—	1,154	30
(うちSTC要件適用分)	—	—	—	—	—	—	—
(短期STC要件適用分)	—	—	—	—	—	—	—
(うち不良債権証券化適用分)	—	—	—	—	—	—	—
(うちSTC・不良債権証券化適用対象外分)	—	3,880	—	3,880	—	1,154	30
再証券化	—	—	—	—	—	—	—

業績

経営

業務

組織

デジタル

索引

	令和7年度末						
	リスク・ウェイト(%)	CCF・信用リスク削減効果適用前		CCF・信用リスク削減効果適用後			リスク・ウェイトの加重平均値 ($F(=E/(C+D))$)
		オン・バランス資産項目 (A)	オフ・バランス資産項目 (B)	オン・バランス資産項目 (C)	オフ・バランス資産項目 (D)	信用リスク・アセットの額 (E)	
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	—	562,010	—	562,010	—	478,001	85
未決済取引	—	—	—	—	—	—	—
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額(△)	—	—	—	—	—	23,063	—
合計(信用リスク・アセットの額)	—	—	—	—	—	3,421,656	—

(単位：百万円)

	令和6年度末						
	リスク・ウェイト(%)	CCF・信用リスク削減効果適用前		CCF・信用リスク削減効果適用後			リスク・ウェイトの加重平均値 ($F(=E/(C+D))$)
		オン・バランス資産項目 (A)	オフ・バランス資産項目 (B)	オン・バランス資産項目 (C)	オフ・バランス資産項目 (D)	信用リスク・アセットの額 (E)	
現金	0	2,941	—	2,941	—	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	0	525,238	—	525,238	—	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	0~150	102,155	—	102,155	—	—	—
国際決済銀行等向け	0	—	—	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	0	6,436	—	6,436	—	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	20~150	—	—	—	—	—	—
国際開発銀行向け	0~150	—	—	—	—	—	—
地方公共団体金融機構向け	10~20	—	—	—	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	10~20	7,185	—	7,185	—	718	10
地方三公社向け	20	1,430	—	1,430	—	286	20
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	20~150	2,483,999	249,309	2,433,239	248,469	539,909	20
（うち第一種金融商品取引業者及び保険会社向け）	20~150	68,183	206,392	68,183	205,552	64,999	24
カバード・ボンド向け	10~100	—	—	—	—	—	—
法人等向け(特定貸付債権向けを含む。)	20~150	338,309	224,918	338,283	216,322	218,326	39
（うち特定貸付債権向け）	20~150	2,302	—	2,302	—	1,727	75
中堅中小企業等向け及び個人向け	45~100	3,117	262	3,117	256	2,829	84
（うちトランザクター向け）	45	—	0	—	0	0	45
不動産関連向け	20~150	5,807	—	5,807	—	6,517	112
（うち自己居住用不動産等向け）	20~75	5	—	5	—	2	35
（うち賃貸用不動産向け）	30~150	5,439	—	5,439	—	6,297	116
（うち事業用不動産関連向け）	70~150	—	—	—	—	—	—
（うちその他不動産関連向け）	60	362	—	362	—	217	60
（うちADC向け）	100~150	—	—	—	—	—	—
劣後債権及びその他資本性証券等	150	84,692	—	84,692	—	84,692	100
延滞等向け(自己居住用不動産等向けを除く。)	50~150	6	29	6	0	10	150
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	100	14	—	14	—	14	100
取立未済手形	20	276	—	276	—	55	20

	令和6年度末						
	リスク・ウェイト(%)	CCF・信用リスク削減効果適用前		CCF・信用リスク削減効果適用後			リスク・ウェイトの加重平均値 ($F=(E/(C+D))$)
		オン・バランス資産項目 (A)	オフ・バランス資産項目 (B)	オン・バランス資産項目 (C)	オフ・バランス資産項目 (D)	信用リスク・アセットの額 (E)	
信用保証協会等による保証付	0~10	55	—	55	—	5	10
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	10	—	—	—	—	—	—
株式等	250~400	20,567	36,458	20,567	14,583	35,150	100
上記以外	100~1250	905,517	—	905,517	—	2,204,481	243
（うち重要な出資のエクスポージャー）	1250	—	—	—	—	—	—
（うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー）	250~400	370,411	—	370,411	—	926,028	250
（うち農林中央金庫の対象資本調達手段に係るエクスポージャー）	250	478,774	—	478,774	—	1,196,935	250
（うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー）	250	745	—	745	—	1,863	250
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に係るエクスポージャー）	250	—	—	—	—	—	—
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に係るエクスポージャー）	150	48,134	—	48,134	—	72,201	150
（うち上記以外のエクスポージャー）	100	7,451	—	7,451	—	7,451	100
証券化	—	5,128	—	5,128	—	1,242	24
（うちSTC要件適用分）	—	—	—	—	—	—	—
（短期STC要件適用分）	—	—	—	—	—	—	—
（うち不良債権証券化適用分）	—	—	—	—	—	—	—
（うちSTC・不良債権証券化適用対象外分）	—	5,128	—	5,128	—	1,242	24
再証券化	—	—	—	—	—	—	—
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	—	551,012	—	551,012	—	443,901	81
未決済取引	—	—	—	—	—	—	—
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額(△)	—	—	—	—	—	55,372	—
合計(信用リスク・アセットの額)	—	—	—	—	—	3,482,769	—

業績

経営

業務

組織

データ
ファイル

索引

(4) ポートフォリオの区分ごとのCCF適用後及び信用リスク削減手法の効果を勘案した後のエクスポージャーの額

(単位：百万円)

	令和7年度												
	信用リスク・エクスポージャーの額(CCF・信用リスク削減手法適用後)												
	0%	20%	50%	100%	150%	その他	合計						
我が国の中央政府及び中央銀行向け	418,762	—	—	—	—	—	418,762						
外国の中央政府及び中央銀行向け	86,838	—	—	—	—	—	86,838						
国際決済銀行等向け	—	—	—	—	—	—	—						
	0%	10%	20%	50%	100%	150%	その他	合計					
我が国の地方公共団体向け	3,497	—	—	—	—	—	—	3,497					
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—	—	—	—	—					
地方公共団体金融機構向け	—	—	—	—	—	—	—	—					
我が国の政府関係機関向け	—	6,637	—	—	—	—	—	6,637					
地方三公社向け	—	—	1,395	—	—	—	—	1,395					
	0%	20%	30%	50%	100%	150%	その他	合計					
国際開発銀行向け	—	—	—	—	—	—	—	—					
	20%	30%	40%	50%	75%	100%	150%	その他	合計				
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	2,623,079	115,695	—	6,000	—	—	—	2,794	2,747,569				
(うち、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け)	139,925	91,128	—	6,000	—	—	—	2,794	239,848				
	10%	15%	20%	25%	35%	50%	100%	その他	合計				
カバード・ボンド向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—				
	20%	50%	75%	80%	85%	100%	130%	150%	その他	合計			
法人等向け (特定貸付債権向けを含む。)	160,021	160,327	38,490	—	—	28,290	—	—	118,880	506,009			
(うち特定貸付債権向け)	—	—	2,161	—	—	—	—	—	—	2,161			
	100%	150%	250%	400%	その他	合計							
劣後債権及びその他資本性証券等	—	84,392	—	—	—	84,392							
株式等	—	—	34,483	—	—	34,483							
	45%	75%	100%	その他	合計								
中堅中小企業等向け及び個人向け	0	85	134	3,388	3,608								
(うちトランザクター向け)	0	—	—	—	0								
	20%	25%	30%	31.25%	35%	37.50%	40%	50%	62.50%	70%	75%	その他	合計
不動産関連向け うち自己居住用不動産等向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	30%	35%	43.75%	45%	56.25%	60%	75%	93.75%	105%	150%	その他	合計	
不動産関連向け うち賃貸用不動産向け	—	—	—	—	—	43	—	—	2,507	2,296	—	4,847	
	70%	90%	110%	112.50%	150%	その他	合計						
不動産関連向け うち事業用不動産関連向け	—	—	—	—	—	—	—						
	60%	その他	合計										
不動産関連向け うちその他不動産関連向け	—	—	—										
	100%	150%	その他	合計									
不動産関連向け うちADC向け	—	—	—	—									
	50%	100%	150%	その他	合計								
延滞等向け (自己居住用不動産等向けを除く。)	—	—	14	—	14								
自己居住用不動産等向け エクスポージャーに係る延滞	—	—	—	—	—								
	0%	10%	20%	100%	その他	合計							
現金	3,570	—	—	—	—	3,570							
取立未済手形	—	—	102	—	—	102							
信用保証協会等による保証付 株式会社地域経済活性化 支援機構等による保証付	—	43	—	—	0	43							
	—	—	—	—	—	—							

(単位：百万円)

	令和6年度												
	信用リスク・エクスポージャーの額(CCF・信用リスク削減手法適用後)												
	0%	20%	50%	100%	150%	その他	合計						
我が国の中央政府及び中央銀行向け	525,238	—	—	—	—	—	525,238						
外国の中央政府及び中央銀行向け	102,155	—	—	—	—	—	102,155						
国際決済銀行等向け	—	—	—	—	—	—	—						
	0%	10%	20%	50%	100%	150%	その他	合計					
我が国の地方公共団体向け	6,436	—	—	—	—	—	—	6,436					
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—	—	—	—	—					
地方公共団体金融機構向け	—	—	—	—	—	—	—	—					
我が国の政府関係機関向け	—	7,185	—	—	—	—	—	7,185					
地方三公社向け	—	—	1,430	—	—	—	—	1,430					
	0%	20%	30%	50%	100%	150%	その他	合計					
国際開発銀行向け	—	—	—	—	—	—	—	—					
	20%	30%	40%	50%	75%	100%	150%	その他	合計				
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	2,475,720	99,767	—	5,602	—	—	—	100,618	2,681,709				
(うち、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け)	125,213	85,218	—	5,602	—	—	—	57,701	273,735				
	10%	15%	20%	25%	35%	50%	100%	その他	合計				
カバード・ボンド向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—				
	20%	50%	75%	80%	85%	100%	130%	150%	その他	合計			
法人等向け(特定貸付債権向けを含む。)	149,567	201,882	38,460	—	—	31,805	—	—	132,890	554,605			
(うち特定貸付債権向け)	—	—	2,302	—	—	—	—	—	—	2,302			
	100%	150%	250%	400%	その他	合計							
劣後債権及びその他資本性証券等	—	84,692	—	—	—	84,692							
株式等	—	—	17,282	17,868	—	35,150							
	45%	75%	100%	その他	合計								
中堅中小企業等向け及び個人向け	0	92	71	3,209	3,373								
(うちトランザクター向け)	0	—	—	—	0								
	20%	25%	30%	31.25%	35%	37.50%	40%	50%	62.50%	70%	75%	その他	合計
不動産関連向けうち自己居住用不動産等向け	—	—	—	—	5	—	—	—	—	—	—	—	5
	30%	35%	43.75%	45%	56.25%	60%	75%	93.75%	105%	150%	その他	合計	
不動産関連向けうち賃貸用不動産向け	—	—	—	—	—	473	—	—	3,188	1,776	—	5,439	
	70%	90%	110%	112.50%	150%	その他	合計						
不動産関連向けうち事業用不動産関連向け	—	—	—	—	—	—	—						
	60%	その他	合計										
不動産関連向けうちその他不動産関連向け	362	—	362										
	100%	150%	その他	合計									
不動産関連向けうちADC向け	—	—	—	—									
	50%	100%	150%	その他	合計								
延滞等向け(自己居住用不動産等向けを除く。)	—	—	6	—	6								
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	—	14	—	—	—								
	0%	10%	20%	100%	その他	合計							
現金	2,941	—	—	—	—	2,941							
取立未済手形	—	—	276	—	—	276							
信用保証協会等による保証付	—	55	—	—	0	55							
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—	—	—							

業績

経営

業務

組織

データ

索引

(5) 資産（オフ・バランス取引等含む）残高等リスク・ウェイト区分内訳表

（単位：百万円、％）

リスク・ウェイト 区分	令和6年度末				令和7年度末			
	CCF・信用リスク削減効果適用前 エクスポージャー		CCFの 加重平均値 (%)	資産の額および与 信相当額の合計額 (CCF・信用リスク 削減効果適用後)	CCF・信用リスク削減効果適用前 エクスポージャー		CCFの 加重平均値 (%)	資産の額および与 信相当額の合計額 (CCF・信用リスク 削減効果適用後)
	オン・バランス 資産項目	オフ・バランス 資産項目			オン・バランス 資産項目	オフ・バランス 資産項目		
40%未満	3,195,280	461,858	100%	3,604,338	3,144,949	407,228	99%	3,541,384
40%～70%	206,000	5,828	40%	208,320	163,701	9,321	29%	166,371
75%	38,143	910	45%	38,552	38,454	571	21%	38,575
80%	—	—	—	—	—	—	—	—
85%	2,983	178	100%	3,162	3,058	430	61%	3,322
90%～100%	29,596	5,739	40%	31,891	24,121	15,664	28%	28,425
105%～130%	3,188	—	—	3,188	2,507	—	—	2,507
150%	86,475	0	100%	86,476	86,702	0	100%	86,702
250%	16,470	2,030	40%	17,282	20,195	35,719	40%	34,483
400%	4,097	34,428	40%	17,868	—	—	—	—
1250%	—	—	—	—	—	—	—	—
その他	—	2	17%	0	—	3	20%	0
合計	3,582,236	510,978	94%	4,011,082	3,483,690	468,939	91%	3,901,772

3. 信用リスク削減手法に関する事項

◆信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針および手続の概要

「信用リスク削減手法」とは、自己資本比率算出における信用リスク・アセット額の算出において、エクスポートヤーに対して一定の要件を満たす担保や保証等が設定されている場合に、エクスポートヤーのリスク・ウェイトに代え、担保や保証人に対するリスク・ウェイトを適用するなど信用リスク・アセット額を軽減する方法です。

当会では、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要項」に定めており、信用リスク削減手法として、「適格金融資産担保」、「保証」、「貸出金と自会貯金の相殺」を適用しています。

適格金融資産担保付取引とは、エクスポートヤーの信用リスクの全部または一部が、取引相手または取引相手のために第三者が提供する適格金融資産担保によって削減されている取引をいいます。

当会では、適格金融資産担保取引について信用リスク削減手法の「簡便手法」を用いています。

保証については、被保証債権の債務者よりも低いリスク・ウェイトが適用される中央政府等、我が国の地方公共団体、地方公共団体金融機構、我が国の政府関係機関、外国の中央政府以外の公共部門、国際開発銀行、金融機関または第一種金融商品取引業者、およびこれら以外の主体で長期格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポートヤーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウェイトに代えて、保証人のリスク・ウェイトを適用しています。

貸出金と自会貯金の相殺については、①取引相手の債務超過、破産手続開始の決定、その他これらに類する事由にかかわらず、貸出金と自会貯金の相殺が法的に有効であることを示す十分な根拠を有していること、②同一の取引相手との間で相殺契約下にある貸出金と自会貯金をいずれの時点においても特定することができること、③自会貯金が継続されないリスクが監視および管理されていること、④貸出金と自会貯金の相殺後の額が監視および管理されていること、の条件をすべて満たす場合に、相殺契約下にある貸出金と自会貯金の相殺後の額を信用リスク削減手法適用後のエクスポートヤー額としています。

担保に関する評価および管理方法は、一定のルールのもと定期的に担保確認および評価の見直しを行っています。なお、主要な担保の種類は適格金融資産（レポ形式の取引）です。

信用リスク削減手法が適用されたエクスポートヤーの額

(単位：百万円)

	令和7年度末		
	適格金融 資産担保	保 証	クレジット・ デリバティブ
地方公共団体金融機構向け	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	—	—	—
地方三公社向け	—	—	—
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	108,539	—	—
法人等向け(特定貸付債権向けを含む。)	186,115	—	—
中堅中小企業等向け及び個人向け	—	65	—
自己居住用不動産等向け	—	—	—
賃貸用不動産向け	—	—	—
事業用不動産関連向け	—	—	—
延滞等向け(自己居住用不動産等向けを除く。)	—	—	—
自己居住用不動産等向けエクスポートヤーに係る延滞	—	—	—
証券化	—	—	—
中央清算機関関連	—	—	—
上記以外	—	—	—
合 計	294,654	65	—

(単位：百万円)

	令和6年度末		
	適格金融 資産担保	保 証	クレジット・ デリバティブ
地方公共団体金融機構向け	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	—	—	—
地方三公社向け	—	—	—
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	162,350	—	—
法人等向け(特定貸付債権向けを含む。)	198,164	—	—
中堅中小企業等向け及び個人向け	—	46	—
自己居住用不動産等向け	—	—	—
賃貸用不動産向け	—	—	—
事業用不動産関連向け	—	—	—
延滞等向け(自己居住用不動産等向けを除く。)	—	—	—
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	—	—	—
証券化	—	—	—
中央清算機関関連	—	—	—
上記以外	—	—	—
合 計	360,515	46	—

注：①「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産(オフ・バランスを含む)のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。

②「延滞等」とは、次の事由が生じたエクスポージャーのことをいいます。

(a)金融機能の再生のための緊急措置に関する法律施行規則に規定する「破産更生債権およびこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」に該当すること。

(b)重大な経済的損失を伴う売却を行うこと。

(c)3か月以上限度額を超過した当座貸越であること。

③「証券化」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引のことです。

④「上記以外」には、現金・外国の中央政府および中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産(固定資産等)等が含まれます。

⑤「クレジット・デリバティブ」とは、第三者(参照組織)の信用リスクを対象に、信用リスクを回避したい者(プロテクションの買い手)と信用リスクを取得したい者(プロテクションの売り手)との間で契約を結び、参照組織に信用事由(延滞・破産など)が発生した場合にプロテクションの買い手が売り手から契約に基づく一定金額を受領する取引をいいます。

4. 派生商品取引および長期決済期間取引のリスクに関する事項

◆派生商品取引および長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針および手続の概要

「派生商品取引」とは、その価格（現在価値）が他の証券・商品（原資産）の価格に依存して決定される金融商品（先物、オプション、スワップ等）にかかる取引です。当会では、派生商品取引をヘッジ目的のために実施しています。

また、「長期決済期間取引」とは、有価証券等の受渡しまたは決済を行う取引であって、約定日から受渡日（決済日）までの期間が5営業日または市場慣行による期間を超えることが約定され、反対取引に先立って取引相手に対して有価証券等の引渡しまたは資金の支払いを行う取引であり、当会では、該当する取引は行っていません。

（1）派生商品取引および長期決済期間取引の内訳

	令和6年度末	令和7年度末
与信相当額の算出に用いる方式	カレント・エクスポージャー方式	カレント・エクスポージャー方式

〈令和7年度末〉

（単位：百万円）

	グロス再構築コストの額	信用リスク削減効果勘案前の与信相当額	担 保			信用リスク削減効果勘案後の与信相当額
			現金・自会貯金	債 券	その他	
外国為替関連取引	—	375	—	—	—	375
金利関連取引	103	255	—	—	—	255
金関連取引	—	—	—	—	—	—
株式関連取引	—	—	—	—	—	—
貴金属（金を除く）関連取引	—	—	—	—	—	—
その他コモディティ関連取引	—	—	—	—	—	—
クレジット・デリバティブ	—	—	—	—	—	—
派生商品合計	103	630	—	—	—	630
長期決済期間取引	—	—	—	—	—	—
一括清算ネットティング契約による与信相当額削減効果(△)		—				—
合 計	103	630	—	—	—	630

〈令和6年度末〉

（単位：百万円）

	グロス再構築コストの額	信用リスク削減効果勘案前の与信相当額	担 保			信用リスク削減効果勘案後の与信相当額
			現金・自会貯金	債 券	その他	
外国為替関連取引	—	375	—	—	—	375
金利関連取引	86	193	—	—	—	193
金関連取引	—	—	—	—	—	—
株式関連取引	—	—	—	—	—	—
貴金属（金を除く）関連取引	—	—	—	—	—	—
その他コモディティ関連取引	—	—	—	—	—	—
クレジット・デリバティブ	—	—	—	—	—	—
派生商品合計	86	568	—	—	—	568
長期決済期間取引	—	—	—	—	—	—
一括清算ネットティング契約による与信相当額削減効果(△)		—				—
合 計	86	568	—	—	—	568

注：①「カレント・エクスポージャー方式」とは、派生商品取引および長期決済期間取引の与信相当額を算出する方法の一つです。再構築コストと想定元本に一定の掛目を乗じて得た額の合計で与信相当額を算出します。なお、「再構築コスト」とは、同一の取引を市場で再度構築するのに必要となるコスト（ただし0を下回らない）をいいます。

②「クレジット・デリバティブ」とは、第三者（参照組織）の信用リスクを対象に、信用リスクを回避したい者（プロテクションの買い手）と信用リスクを取得したい者（プロテクションの売り手）との間で契約を結び、参照組織に信用事由（延滞・破産など）が発生した場合にプロテクションの買い手が売り手から契約に基づく一定金額を受領する取引をいいます。

③「想定元本」とは、デリバティブ取引において価格決定のために利用される名目上の元本のことをいいます。オン・バランスの元本と区別して「想定元本」と呼ばれています。

(2) 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブ

該当する取引はありません。

(3) 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブ

該当する取引はありません。

5. 証券化エクスポージャーに関する事項

◆リスク管理の方針およびリスク特性の概要

「証券化エクスポージャー」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある2以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。また、「再証券化エクスポージャー」とは、原資産の一部または全部が証券化エクスポージャーである取引にかかるエクスポージャーのことです。

当会における証券化エクスポージャーのリスクについては、「与信限度額等設定基準」に基づき内部信用格付に応じた与信限度額を設定し、管理を行っています。

また、証券化エクスポージャーについては、投資の体制、投資時のデューデリジェンスおよび投資後の管理等の取り扱いを定めており、適宜モニタリングを行っています。

なお、当会が保有する証券化エクスポージャーは、自動車ローンを裏付資産とするもの等から構成されており、再証券化エクスポージャーは保有していません。

◆体制の整備およびその運用状況の概要

証券化取引については、投資の体制、投資時のデューデリジェンス、投資後の管理等の取り扱い態勢等を「証券化商品にかかる管理基準」で規定しています。

投資を検討するにあたって、取引執行部署は市場環境、投資対象商品のリスク・プロファイル（裏付資産、構造上の特性、信用補完等）および外部格付の妥当性を検証し、審査役は、投資商品にかかる対応可否の審査と外部格付にかかる検証結果の妥当性について確認を行っています。

リスク統括部はモニタリング部署として、投資実行後の証券化商品の外部格付の変遷や裏付資産のパフォーマンスなど信用リスクの変化等をモニタリングしており、投資商品のレビュー結果については、定期的に「リスクマネジメント会議」へ報告しています。「リスクマネジメント会議」では証券化商品にかかる投資方針についての協議を行っているほか、モニタリングおよびレビューの結果、信用の劣化が見込まれる場合等に協議のうえ、売却や継続保有等の方針の見直しにかかる決定を行っています。

◆信用リスク削減手法として証券化取引を用いる場合の方針

該当する取引はありません。

◆信用リスク・アセットの額算出方法の名称

証券化エクスポージャーにかかる信用リスク・アセット額の算出については、外部格付準拠方式、標準的手法準拠方式を採用しており、いずれにも該当しない場合は1250%のリスク・ウェイトを適用しています。

◆当会が証券化目的導管体を用いて行った第三者の資産にかかる証券化取引

該当する取引はありません。

◆当会が行った証券化取引にかかる証券化エクスポージャーを保有している子会社等および関連法人等

該当する子会社等および関連法人等はありません。

◆証券化取引に関する会計方針

証券化取引については、「金融商品に関する会計基準」および「金融商品会計に関する実務指針」に基づき会計処理を行っています。

◆証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称

証券化エクスポージャーのリスク・ウェイト判定にあたり使用する格付は、以下の適格格付機関による所定の要件を満たした依頼格付のみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適格格付機関	株式会社格付投資情報センター(R&I)
	株式会社日本格付研究所(JCR)
	ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク(Moody's)
	S&P グローバル・レーティング(S&P)
	フィッチレーティングスリミテッド(Fitch)

◆内部評価方式の概要

当会は内部格付手法を採用していないため該当しません。

(1) 当会がオリジネーターである場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

(2) 当会が投資家である場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項

保有する証券化エクスポージャーの額

(単位:百万円)

		令和6年度末		令和7年度末	
		証券化エクスポージャー	再証券化エクスポージャー	証券化エクスポージャー	再証券化エクスポージャー
オン・バランス	クレジットカード与信	—	—	—	—
	住宅ローン	3,382	—	1,765	—
	自動車ローン	850	—	578	—
	その他	894	—	1,536	—
	合 計	5,128	—	3,880	—
オフ・バランス	クレジットカード与信	—	—	—	—
	住宅ローン	—	—	—	—
	自動車ローン	—	—	—	—
	その他	—	—	—	—
	合 計	—	—	—	—

注:証券化エクスポージャーは再証券化エクスポージャーを除いて記載し、証券化エクスポージャーと再証券化エクスポージャーを区別して記載しています。

リスク・ウェイト区分ごとの残高および所要自己資本の額 〈令和7年度末〉

(単位: 百万円)

	証券化エクスポージャー				再証券化エクスポージャー		
	リスク・ウェイト区分	残 高	所要自己資本額		リスク・ウェイト区分	残 高	所要自己資本額
オン・バランス	0%～15%未満	—	—	オン・バランス	0%～100%未満	—	—
	15%～50%未満	3,415	27		100%～250%未満	—	—
	50%～100%未満	123	4		250%～400%未満	—	—
	100%～250%未満	341	14		400%～1250%未満	—	—
	250%～400%未満	—	—		1250%	—	—
	400%～1250%未満	—	—				
	1250%	—	—				
	合 計	3,880	46		合 計	—	—
オフ・バランス	0%～15%未満	—	—	オフ・バランス	0%～100%未満	—	—
	15%～50%未満	—	—		100%～250%未満	—	—
	50%～100%未満	—	—		250%～400%未満	—	—
	100%～250%未満	—	—		400%～1250%未満	—	—
	250%～400%未満	—	—		1250%	—	—
	400%～1250%未満	—	—				
	1250%	—	—				
	合 計	—	—		合 計	—	—

〈令和6年度末〉

(単位: 百万円)

	証券化エクスポージャー				再証券化エクスポージャー		
	リスク・ウェイト区分	残 高	所要自己資本額		リスク・ウェイト区分	残 高	所要自己資本額
オン・バランス	0%～15%未満	—	—	オン・バランス	0%～100%未満	—	—
	15%～50%未満	4,845	38		100%～250%未満	—	—
	50%～100%未満	—	—		250%～400%未満	—	—
	100%～250%未満	282	11		400%～1250%未満	—	—
	250%～400%未満	—	—		1250%	—	—
	400%～1250%未満	—	—				
	1250%	—	—				
	合 計	5,128	49		合 計	—	—
オフ・バランス	0%～15%未満	—	—	オフ・バランス	0%～100%未満	—	—
	15%～50%未満	—	—		100%～250%未満	—	—
	50%～100%未満	—	—		250%～400%未満	—	—
	100%～250%未満	—	—		400%～1250%未満	—	—
	250%～400%未満	—	—		1250%	—	—
	400%～1250%未満	—	—				
	1250%	—	—				
	合 計	—	—		合 計	—	—

注: 証券化エクスポージャーは再証券化エクスポージャーを除いて記載し、証券化エクスポージャーと再証券化エクスポージャーを区別して記載しています。

自己資本比率告示第224条ならびに第224条の4第1項第1号および第2号の規定によりリスク・ウェイト1250%を適用した証券化エクスポージャーの額

(単位: 百万円)

	令和6年度末	令和7年度末
クレジットカード与信	—	—
住宅ローン	—	—
自動車ローン	—	—
その他	—	—
合 計	—	—

注: 自己資本比率告示第224条ならびに第224条の4第1項第1号および第2号の規定に基づき、証券化取引のデュレデリジェンス等の要件を満たさなかったもの、格付によりリスク・ウェイト1250%を適用したもの、および信用補完機能を持つI/Oストリップによりリスク・ウェイト1250%を適用した証券化エクスポージャーを記載しています。
なお、「信用補完機能を持つI/Oストリップ」とは、証券化取引を行う法人等に原資産を譲渡する証券化取引において、原資産から将来生じる金利収入を受ける権利であって、当該証券化取引にかかる他の証券化エクスポージャーに対する信用補完として利用されるよう仕組まれたもののことです。

保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無

信用リスク削減手法の有無

無

6. CVAリスクに関する事項

- ◆ **CVA リスク相当額の算出に使用する手法（SA—CVA、完全な BA—CVA、限定的な BA—CVA 又は簡便法をいう。）の名称及び各手法により算定される対象取引の概要**
CVA リスク相当額は「簡便法」により算出しており、派生商品取引のうち、主に外国為替関連取引が対象となります。
- ◆ **CVA リスクの特性及び CVA に関するリスク管理体制の概要（CVA リスクのヘッジ方針及びヘッジの継続的な有効性を監視するための体制を含む。）**
CVA リスクは、派生商品取引における取引相手の信用力悪化に伴う時価変動により損失が発生するリスクであり、取引にあたっては、取引相手の信用力を評価したうえで行っております。

7. マーケット・リスクに関する事項

- ◆ **リスクの特定、評価、管理及び削減に係る方法並びにヘッジの有効性に係る監視の方法**
「マーケット・リスク」とは、金利、為替、株価等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債およびオフ・バランス取引の価値が変動し損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクのことです。当会では、マーケット・リスクを、為替変動に伴う外貨建て有価証券等の時価変動により損失が発生するリスクと認識しております。
リスク管理および削減にかかる方法、ヘッジの有効性に係る監視の方法については、金利リスクの項に記載しております。

8. オペレーショナル・リスクに関する事項

- ◆ **リスク管理の方針および手続の概要**
「オペレーショナル・リスク」とは、業務の過程、役職員の活動もしくはシステムが不適切であること、または外的な現象により損失を被るリスクのことです。当会では、オペレーショナル・リスクを、金融業務を行ううえで晒されているリスクのうち、収益発生を意図し能動的に取得するリスク（信用リスク、市場リスク、流動性リスク）以外の受動的に発生する各種リスクと位置づけ、当該リスクに応じた予防的措置を講じることにより、リスクの顕在化を未然に防止することを基本的なスタンスとしています。リスクが顕在化した場合には、速やかに復旧に努め、再発防止策を講じることとしています。
また、オペレーショナル・リスクを確実に認識し、報告するための態勢として、リスク管理に関する体制および規程類を整備しています。
具体的には、経営管理委員会で決定される「リスクマネジメント基本方針」に基づき、理事会が経営戦略やリスクの種類・特性に応じて、リスク管理の態勢整備を行います。
体制面では、リスクにかかる重要事項は、理事長・常務・部長から構成される「リスクマネジメント会議」において協議・決定し、会議の決定事項に基づきリスク管理を実施します。
「リスクマネジメント会議」において協議・決定された重要な内容は経営管理委員会・理事会に報告し、会内のリスクに関する認識の共有化を図っています。
また、リスク管理担当理事のもと、リスク統括部が具体的なリスク管理の取り組みを進めています。
以上のほか、日常業務の中では各所管部署で内部牽制を発揮するとともに、業務監査部がその適切性の検証を実施しています。
規程類としては、「リスクマネジメント規程」等を定めて管理しています。

オペレーショナル・リスクとして捉えている主なリスク

リスク	概 要
事務リスク	業務の過程または役職員の活動が不適切であることにより損失が発生するリスクであり、具体的には、事務処理を手続に定められたとおりに行うことを怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより損失を被るリスク 実務規定の整備が不十分あるいは規定する業務プロセス自体に不備があり、適切な処理が行われないリスク
法務リスク	経営判断や個別業務の執行において、法令違反や不適切な契約締結等に起因し、当会に損失が発生したり、取引上のトラブルが発生するリスク
システムリスク	コンピュータシステムのダウン、誤作動、システム不備等に伴い損失を被るリスク コンピュータやコンピュータネットワークが不正に使用されることにより金融機関が損失を被るリスク
情報漏洩等リスク	セキュリティ・ポリシーが遵守されずに、情報が漏洩することに伴うリスク

◆事務リスク管理方法

- ①各種事務手続・マニュアル類の整備、適正人員の配置およびOJT等研修の実施
- ②事務ミスの把握・原因分析・未然防止策の検討
- ③業務の取引執行と後方事務の分離
- ④コンプライアンス・マニュアルの遵守
- ⑤内部監査と店内検査の実施
- ⑥苦情等処理の迅速・誠実な対応

◆法務リスク管理方法

- ①コンプライアンス・マニュアルの遵守
- ②弁護士・税理士等の専門家の活用

◆システムリスク管理方法

- ①信用オンラインシステム（JASTEM）、会内PC ネットワーク、クローズドシステムの物理的な分離（それぞれ独立したネットワークシステムの構築）
- ②それぞれのシステムに対し定められた事務手続、運用規程の遵守
- ③システムリスク管理にかかる職員への啓発

◆情報漏洩等リスク管理方法

- ①個人情報保護法等法令の遵守
- ②個人データ取扱台帳の整備と定期的な点検
- ③情報セキュリティ規程類の遵守
- ④情報漏洩防止にかかる職員への啓発

◆BIの算出方法

BI（事業規模指標）の額は、ILDC（金利要素）、SC（役務要素）およびFC（金融商品要素）を合計して算出しています。
なお、ILDC、SCおよびFCの額は告示第249条に定められた方法に基づき算出しております。

◆ILMの算出方法

ILM（内部損失乗数）は、告示第250条第1項第3号に基づき「1」を使用しております。

◆オペレーショナル・リスク相当額の算出に当たって、BIの算出から除外した事業部門の有無 該当する取引はありません。

◆オペレーショナル・リスク相当額の算出に当たって、ILMの算出から除外した特殊損失の有無 （特殊損失を除外した場合には、その理由も含む） 該当する取引はありません。

9. 出資等または株式等エクスポージャーに関する事項

◆出資等または株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針および手続の概要

「出資等または株式等エクスポージャー」とは、貸借対照表上の有価証券勘定および外部出資勘定の株式または出資として計上しているもので、当会が保有する有価証券勘定の株式はその他有価証券として区分しています。

◆その他有価証券として区分した株式

その他有価証券として区分した株式については、市場リスク管理の枠組みの中で適切にリスク管理を行っています。詳細については、「金利リスクに関する事項」の「リスク管理の方針および手続の概要」において、「金利リスクを含む市場リスク」として記載しています。

◆外部出資勘定の株式または出資

外部出資勘定の株式または出資については、その他資産として自己査定を行い、個別財務諸表による財務状況や株式の実質価値の把握を行っています。

(1) 出資等または株式等エクスポージャーの貸借対照表計上額および時価

(単位:百万円)

	令和6年度末		令和7年度末	
	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額
上場	42,061	42,061	59,746	59,746
非上場	248,478	248,478	248,478	248,478
合計	290,540	290,540	308,224	308,224

注:「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表計上額の合計額です。

(2) 出資等または株式等エクスポージャーの売却および償却に伴う損益

(単位:百万円)

令和6年度末			令和7年度末		
売却益	売却損	償却額	売却益	売却損	償却額
636	416	—	2,070	—	—

(3) 貸借対照表で認識され損益計算書で認識されない評価損益の額 (保有目的区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等)

(単位:百万円)

令和6年度末		令和7年度末	
評価益	評価損	評価益	評価損
25,822	230	43,868	220

(4) 貸借対照表および損益計算書で認識されない評価損益の額 (子会社・関連会社株式の評価損益等)

該当する評価損益の額はありません。

業績

経営

業務

組織

データ
ファイル

索引

10. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

(単位: 百万円)

	令和6年度末	令和7年度末
ルックスルー方式を適用するエクスポージャー	551,012	562,010
マンドート方式を適用するエクスポージャー	—	—
蓋然性方式(250%)を適用するエクスポージャー	—	—
蓋然性方式(400%)を適用するエクスポージャー	—	—
フォールバック方式(1250%)を適用するエクスポージャー	—	—

11. 金利リスクに関する事項

◆リスク管理の方針および手続の概要

「金利リスク」とは、金融機関の保有する資産・負債のうち、市場金利に影響を受けるもの（例えば、貸出金、有価証券、貯金等）が、金利の変動により発生するリスクのことです。

◆リスク管理および計測の対象とする金利リスクの考え方および範囲に関する説明

当会では、金利リスクを含む市場リスクを極めて重要な収益源と位置づけ、適切な管理体制のもと、主体的なリスクテイクにより効率的な市場ポートフォリオを構築し、安定的な収益の確保を目指しています。また、金利リスクのうち銀行勘定の金利リスク（IRRBB）については、個別の管理指標の設定やモニタリング体制の整備などにより厳正な管理に努めています。

◆リスク管理およびリスクの削減の方針に関する説明

当会では、金利リスクを含む市場リスクについては有価証券・貸出金・預け金・貯金等を含めた全体ALMの中で管理しています。具体的には、理事長・常務・部長から構成される「ALM会議」および「リスクマネジメント会議」（毎月開催）において、当面の金融経済見通しを分析のうえ、市場リスク・流動性リスクに配慮しながら、運用方針を協議・決定しています。

リスクテイクにあたっては、金利リスクを含む市場リスク量とリターン、運用資産全体のリスクバランスに配慮した分散投資を基本とし、市場環境等に応じて効率的な運用を目指すとともに、自己資本に対するIRRBBの比率の管理や収支シミュレーションの分析などを行い、リスク削減に努めています。

◆金利リスク計測の頻度

毎月末を基準日として、月次でIRRBBおよび内部管理上の算定方法に基づくVaRを計測しています。

◆ヘッジ等金利リスクの削減手法

分散投資によるリスク削減を基本としています。

◆銀行勘定の金利リスク（IRRBB）算定方法の概要

当会では、経済価値ベースの金利リスク量（ Δ EVE）については、金利感応ポジションにかかる基準日時点のイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値と、標準的な金利ショックを与えたイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値の差により算出しており、金利ショックの幅は、上方パラレルシフト、下方パラレルシフト、スティープ化の3シナリオによる金利ショック（通貨ごとに異なるショック幅）を適用しております。

◆流動性貯金への満期の割り当て方法（コア貯金モデル等）およびその前提

流動性貯金への満期の割り当て方法については、金融庁が定める保守的な前提を採用しています。

なお、当年度末においてはコア貯金に該当する額はありません。

◆固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約に関する前提

固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約について考慮していません。

◆複数の通貨の集計方法およびその前提

通貨別に算出した金利リスクの正値を合算しています。通貨間の相関等は考慮していません。

◆スプレッドに関する前提

一定の前提を置いたスプレッドを考慮してキャッシュ・フローを展開しています。なお、当該スプレッドは金利変動ショックの設定上は不変としています。

◆内部モデルの使用等、 Δ EVE および Δ NII に重大な影響を及ぼすその他の前提

内部モデルは使用しておりません。

◆前事業年度末の開示からの変動に関する説明

金利リスクの前事業年度末からの変動要因は、有価証券残高の減少等によるものです。

◆計測値の解釈や重要性に関するその他の説明

該当ありません。

金利リスクに関する事項

(単位:百万円)

IRRBB 1:金利リスク					
項番		イ	ロ	ハ	ニ
		Δ EVE		Δ NII	
		令和6年度末	令和7年度末	令和6年度末	令和7年度末
1	上方パラレルシフト	126,588	95,575	13,507	9,947
2	下方パラレルシフト	0	0	33	98
3	スティープ化	94,994	73,991		
4	フラット化				
5	短期金利上昇				
6	短期金利低下				
7	最大値	126,588	95,575	13,507	9,947
		ホ		ヘ	
		令和6年度末		令和7年度末	
8	自己資本の額	521,546		522,925	

◆用語説明

- ・「 Δ EVE」とは、金利リスクのうち、金利ショックに対する経済的価値の減少額として計測されるものをいいます。
- ・「 Δ NII」とは、金利リスクのうち、金利ショックに対する算出基準日から12か月を経過する日までの間の金利収益の減少額として計測されるものをいいます。

◆ Δ EVE および Δ NII 以外の内部管理上使用している金利リスク算定方法の概要

当会では、 Δ EVE および Δ NII 以外の内部管理上の金利リスクについて、次の手法により計測し、単純合算しています。金利リスク量については、他の市場リスク（為替リスク・価格変動リスク等）や信用リスクと一体的に管理し、自己資本の充実度の評価やリスク管理に活用しています。

◆有価証券

ヒストリカル法による VaR（信頼区間99%、保有期間1年）

◆貸出金・預け金等

ヒストリカル法による VaR（信頼区間99%、保有期間1年）

業績

経営

業務

組織

データ
ファイル

索引

付属明細

貯金等

科目別貯金平均残高

(単位:百万円・%)

区 分	令和6年度		令和7年度		増減額
	金 額	構成比	金 額	構成比	
流動性貯金	157,607	3.6	247,505	6.1	89,898
定期性貯金	4,118,167	96.2	3,801,796	93.8	△ 316,371
その他の貯金	1,556	0.0	1,926	0.0	369
小 計	4,277,331	100.0	4,051,229	100.0	△ 226,102
譲渡性貯金	—	—	—	—	—
合 計	4,277,331	100.0	4,051,229	100.0	△ 226,102

注: 流動性貯金=当座貯金+普通貯金+納税準備貯金+貯蓄貯金+通知貯金
定期性貯金=定期貯金+財形貯金+定期積金

貯金者別貯金残高

(単位:百万円・%)

区 分	令和6年度		令和7年度		増減額
	金 額	構成比	金 額	構成比	
会員	4,131,071	99.7	4,037,463	99.6	△ 93,607
地方公共団体 (貯金の会員みなし)	407	0.0	515	0.0	107
員外	10,440	0.2	12,251	0.3	1,810
金融機関	2,019	0.0	2,024	0.0	4
その他	8,420	0.2	10,226	0.2	1,806
合 計	4,141,512	100.0	4,049,714	100.0	△ 91,797

注: 譲渡性貯金は含めていません。

定期貯金残高

(単位:百万円・%)

区 分	令和6年度		令和7年度		増減額
	金 額	構成比	金 額	構成比	
定期貯金	4,005,637	100.0	3,848,708	100.0	△ 156,928
固定金利定期	4,005,637	100.0	3,848,708	100.0	△ 156,928
変動金利定期	—	—	—	—	—

注: 固定金利定期: 預入時に満期日までの利率が確定する定期貯金
変動金利定期: 預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期貯金

貸出金

科目別貸出金平均残高

(単位:百万円・%)

区 分	令和6年度		令和7年度		増減額
	金 額	構成比	金 額	構成比	
手形貸付	—	—	—	—	—
証書貸付	547,342	95.5	632,201	95.8	84,859
当座貸越	25,618	4.4	27,483	4.1	1,865
割引手形	—	—	—	—	—
合 計	572,961	100.0	659,685	100.0	86,724

貸出金の金利条件別残高

(単位:百万円・%)

区 分	令和6年度		令和7年度		増減額
	金 額	構成比	金 額	構成比	
固定金利貸出	302,667	44.4	233,568	37.4	△ 69,099
変動金利貸出	378,566	55.5	389,721	62.5	11,154
合 計	681,234	100.0	623,289	100.0	△ 57,944

貸出先別貸出金残高

(単位:百万円・%)

区 分	令和6年度		令和7年度		増減額
	金 額	構成比	金 額	構成比	
会員	59,980	8.8	17,817	2.8	△ 42,162
総合農協	50,759	7.4	8,732	1.4	△ 42,027
その他農協・連合会	1,179	0.1	1,677	0.2	498
会員の組合員	7,994	1.1	7,321	1.1	△ 673
准会員	46	0.0	85	0.0	39
員外	621,253	91.1	605,471	97.1	△ 15,782
地方公共団体・公社等	1,862	0.2	1,780	0.2	△ 81
金融機関	313,738	46.0	317,276	50.9	3,537
その他	305,652	44.8	286,414	45.9	△ 19,238
合 計	681,234	100.0	623,289	100.0	△ 57,944

業種別貸出金残高

(単位:百万円・%)

区 分	令和6年度		令和7年度		増減額
	金 額	構成比	金 額	構成比	
農業	1,656	0.2	1,457	0.2	△ 198
林業	—	—	—	—	—
水産業	—	—	—	—	—
製造業	48,340	7.0	40,219	6.4	△ 8,121
鉱業	—	—	—	—	—
建設業	3,874	0.5	8,114	1.3	4,239
電気・ガス・熱供給・水道業	1,820	0.2	1,820	0.2	—
運輸・通信業	34,304	5.0	32,800	5.2	△ 1,503
卸売・小売業・飲食店	9,144	1.3	8,239	1.3	△ 905
金融・保険業	454,073	66.6	444,116	71.3	△ 9,957
不動産業	75,248	11.0	76,001	12.1	753
サービス業	51,456	7.5	9,257	1.4	△ 42,198
地方公共団体	1,234	0.1	1,188	0.1	△ 45
その他	81	0.0	73	0.0	△ 8
合 計	681,234	100.0	623,289	100.0	△ 57,944

貸出金の使途別内訳

(単位:百万円・%)

区 分	令和6年度		令和7年度		増減額
	金 額	構成比	金 額	構成比	
設備資金	177,816	26.1	138,747	22.2	△ 39,069
運転資金	503,417	73.8	484,542	77.7	△ 18,875
合 計	681,234	100.0	623,289	100.0	△ 57,944

貸出金の担保別内訳

(単位:百万円・%)

区 分	令和6年度		令和7年度		増減額
	金 額	構成比	金 額	構成比	
貯金・定期積金等	—	—	20,669	0.0	20,669
有価証券	—	—	—	—	—
動産	—	—	—	—	—
不動産	15,390	2.2	14,402	2.3	△ 987
その他担保物	—	—	—	—	—
小 計	15,390	2.2	14,423	2.3	△ 966
農業信用基金協会保証	—	—	—	—	—
その他保証	4,753	0.6	4,756	0.7	2
小 計	4,753	0.6	4,756	0.7	2
信用	661,090	97.0	604,109	96.9	△ 56,981
合 計	681,234	100.0	623,289	100.0	△ 57,944

債務保証の担保別内訳

(単位:百万円・%)

区 分	令和6年度		令和7年度		増減額
	金 額	構成比	金 額	構成比	
貯金・定期積金等	—	—	—	—	—
有価証券	—	—	—	—	—
動産	—	—	—	—	—
不動産	174	53.2	164	43.2	△ 10
その他担保物	46	14.1	46	12.1	△ 0
小 計	221	67.4	210	55.4	△ 10
信用	106	32.5	169	44.5	62
合 計	328	100.0	379	100.0	51

主要な農業関係の貸出金残高等

◆営農類型別

(単位:百万円・%)

区 分	令和6年度		令和7年度		増減額
	金 額	構成比	金 額	構成比	
農業	3,348	75.3	3,271	71.5	△ 77
穀作	0	0.0	0	0.0	△0
野菜・園芸	296	6.6	268	5.8	△ 27
果樹・樹園農業	42	0.9	44	0.9	1
工芸作物	12	0.2	11	0.2	△ 1
養豚・肉牛・酪農	1,101	24.7	1,041	22.7	△ 59
養鶏・養卵	321	7.2	179	3.9	△ 142
養蚕	—	—	—	—	—
その他農業	1,573	35.4	1,725	37.7	152
農業関連団体等	1,094	24.6	1,298	28.4	203
合 計	4,443	100.0	4,569	100.0	126

注:① 農業関係の貸出金とは、農業者、農業法人および農業関連団体等に対する農業生産・農業経営に必要な資金や、農産物の生産・加工・流通に係る事業に必要な資金等が該当します。
なお、75ページの業種別貸出金残高の「農業」は、農業者や農業法人等に対する貸出金の残高です。

②「その他農業」には、複合経営で主たる業種が明確に位置づけられない者、農業サービス業、農業所得が従となる農業者等が含まれています。
③「農業関連団体等」には、JAや全農(神奈川県本部)とその子会社等が含まれています。

◆資金種類別

〈貸出金〉

(単位:百万円・%)

区 分	令和6年度		令和7年度		増減額
	金 額	構成比	金 額	構成比	
プロパー資金	4,443	100.0	4,569	100.0	126
農業制度資金	—	—	—	—	—
農業近代化資金	—	—	—	—	—
その他制度資金	—	—	—	—	—
合 計	4,443	100.0	4,569	100.0	126

注:①「プロパー資金」とは、当会原資の資金を融資しているもののうち、制度資金以外のものをいいます。
②「農業制度資金」には、(1)地方公共団体が直接的または間接的に融資するもの、(2)地方公共団体が利子補給等を行うことで当会が低利で融資するもの、(3)日本政策金融

公庫が直接融資するものがあり、ここでは(1)の転貸資金と(2)を対象としています。
③「その他制度資金」には、農業経営改善促進資金(スーパーS資金)や農業経営負担軽減支援資金などが該当します。

〈受託貸付金〉

(単位:百万円・%)

区 分	令和6年度		令和7年度		増減額
	金 額	構成比	金 額	構成比	
日本政策金融公庫資金	2,463	98.9	2,739	99.0	276
その他	26	1.0	26	0.9	—
合 計	2,489	100.0	2,765	100.0	276

注:「日本政策金融公庫資金」は、農業(旧農林漁業金融公庫)にかかる資金をいいます。

◆ 有価証券

種類別有価証券平均残高

(単位:百万円・%)

区 分	令和6年度		令和7年度		増減額
	金 額	構成比	金 額	構成比	
国債	576,782	36.7	447,655	32.4	△ 129,127
地方債	9,286	0.5	3,811	0.2	△ 5,475
社債	565,405	36.0	487,363	35.2	△ 78,041
短期社債	3,366	0.2	11,772	0.8	8,405
株式	17,068	1.0	16,316	1.1	△ 752
受益証券	292,680	18.6	316,755	22.9	24,074
外国証券	103,410	6.5	97,401	7.0	△ 6,008
その他の証券	1,779	0.1	20	0.0	△ 1,759
合 計	1,569,779	100.0	1,381,096	100.0	△ 188,682

商品有価証券種類別平均残高

該当する取引はありません。

有価証券残存期間別残高

(単位:百万円)

区 分		1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合 計
令和7 年度末	国債	—	54,966	24,442	39,987	191,770	98,208	—	409,375
	地方債	348	—	—	—	1,003	872	—	2,223
	社債	41,097	7,440	32,475	5,655	16,882	100,259	195,054	398,864
	短期社債	9,990	—	—	—	—	—	—	9,990
	株式	—	—	—	—	—	—	59,746	59,746
	受益証券	—	21,312	15,861	35,301	130,436	114,570	49,258	366,740
	外国証券	5,231	66,025	41,779	—	4,693	8,198	—	125,927
	その他の証券	—	—	—	—	—	—	—	—
令和6 年度末	国債	28,156	21,758	56,420	—	142,518	261,429	—	510,282
	地方債	2,898	346	—	—	992	903	—	5,141
	社債	40,544	47,368	15,322	10,651	17,513	152,103	209,983	493,486
	短期社債	9,996	—	—	—	—	—	—	9,996
	株式	—	—	—	—	—	—	42,061	42,061
	受益証券	—	31,108	20,077	13,523	121,265	125,602	33,435	345,012
	外国証券	—	47,022	67,761	8,857	4,692	7,926	—	136,259
	その他の証券	215	—	—	—	—	—	—	215

業績

経営

業務

組織

データ
ファイル

索引

◆ 有価証券等の時価情報等

■ 有価証券の時価情報

◆ 売買目的有価証券

該当する取引はありません。

◆ 満期保有目的の債券

(単位：百万円)

	種類	令和6年度			令和7年度		
		貸借対照表計上額	時価	差額	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	105,442	107,318	1,875	—	—	—
	社債	—	—	—	—	—	—
	小計	105,442	107,318	1,875	—	—	—
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国債	160,882	148,734	△ 12,147	266,582	239,265	△ 27,316
	地方債	903	780	△ 123	872	648	△ 223
	社債	135,706	132,063	△ 3,643	149,498	139,980	△ 9,518
	外国証券	4,692	4,540	△ 151	5,693	5,277	△ 415
	小計	302,184	286,118	△ 16,066	422,647	385,172	△ 37,474
合 計		407,627	393,436	△ 14,191	422,647	385,172	△ 37,474

◆ その他有価証券

(単位：百万円)

	種類	令和6年度			令和7年度		
		貸借対照表計上額	取得原価	差額	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	41,292	15,470	25,822	58,967	15,098	43,868
	債券						
	国債	93,797	93,047	750	15,201	15,179	21
	地方債	600	600	0	—	—	—
	短期社債	—	—	—	4,999	4,998	0
	社債	66,130	65,530	599	33,060	32,709	350
	外国証券	123,640	93,253	30,387	119,259	86,041	33,218
	その他	166,571	132,818	33,753	241,381	184,752	56,628
小計		492,032	400,719	91,312	472,868	338,779	134,088
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	769	1,000	△ 230	779	1,000	△ 220
	債券						
	国債	150,160	164,622	△ 14,461	127,591	136,072	△ 8,480
	地方債	3,637	3,692	△ 54	1,351	1,433	△ 81
	短期社債	9,996	9,998	△ 1	4,991	4,994	△ 3
	社債	291,649	306,044	△ 14,394	216,305	224,442	△ 8,137
	外国証券	7,926	8,040	△ 114	974	1,000	△ 25
	その他	178,657	186,020	△ 7,363	125,358	131,484	△ 6,125
小計		642,798	679,418	△ 36,620	477,352	500,427	△ 23,074
合 計		1,134,830	1,080,138	54,692	950,220	839,206	111,014

■ 金銭の信託の時価情報

◆ 運用目的の金銭の信託

該当する取引はありません。

◆ 満期保有目的の金銭の信託

該当する取引はありません。

◆ その他の金銭の信託

(単位：百万円)

	令和6年度					令和7年度				
	貸借対照表計上額	取得原価	差額	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	貸借対照表計上額	取得原価	差額	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの
その他の金銭の信託	237,694	232,949	4,458	13,318	8,860	251,543	245,529	5,683	18,667	12,983

注：①「うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」は、それぞれ「差額」の内訳であります。

②「貸借対照表計上額」は時価と金銭の信託にかかる未収収益の合計額であり、「差額」は評価損益の額であります。

◆ デリバティブ取引等

(デリバティブ取引、金融等デリバティブ取引、有価証券関連店頭デリバティブ取引)

金利関連取引

(単位:百万円)

区 分			令和6年度			令和7年度		
			契約額等	時 価	評価損益	契約額等	時 価	評価損益
取引所	金利先物	売 建	—	—	—	—	—	—
		買 建	—	—	—	—	—	—
	金利 オプション	売 建	—	—	—	—	—	—
		買 建	—	—	—	—	—	—
店頭	金利 スワップ	受取固定・支払変動	—	—	—	—	—	—
		受取変動・支払固定	—	—	—	2,000	273	273
	金利 オプション	売 建	—	—	—	—	—	—
		買 建	—	—	—	—	—	—
合 計			—	—	—	2,000	273	273

通貨関連取引

該当する取引はありません。

株式関連取引

該当する取引はありません。

債券関連取引

該当する取引はありません。

◆ 受託業務、為替業務等

受託貸付金の残高

(単位:百万円)

受託先	令和6年度末	令和7年度末
日本政策金融公庫(農林水産事業)	2,448	2,727
住宅金融支援機構	3,214	2,823
福祉医療機構	28	24
日本政策金融公庫(国民生活事業)	2	2
農業改良資金	26	26
合 計	5,720	5,605

内国為替の取扱実績

(単位:件・百万円)

種 類		令和6年度		令和7年度	
		仕 向	被仕向	仕 向	被仕向
送金・振込為替	件 数	197,962	39,874	199,346	38,706
	金 額	732,297	408,584	608,960	410,730
代金取立	件 数	—	—	—	—
	金 額	—	—	—	—
雑為替	件 数	10,762	8,781	10,130	8,342
	金 額	21,991	7,174	21,302	8,202

外貨建資産の残高

(単位:百万円)

区 分	令和6年度	令和7年度
資産残高	131,567	119,259

業績

経営

業務

組織

データ
ファイル

索引

粗利益・平均残高・利回等

利益総括表

(単位:百万円・%)

区 分	令和6年度	令和7年度	増 減
資金運用収支	21,922	16,975	△ 4,947
役務取引等収支	△ 647	△ 644	2
その他事業収支	△ 15,669	△ 14,739	930
事業粗利益	5,605	1,591	△ 4,014
事業粗利益率	0.12	0.04	△ 0.08

注: ①資金運用収支＝資金運用収益－(資金調達費用－金銭の信託運用見合費用)

②役務取引等収支＝役務取引等収益－役務取引等費用

③その他事業収支＝その他事業収益－その他事業費用

④事業粗利益＝資金運用収支＋役務取引等収支＋その他事業収支

⑤事業粗利益率＝事業粗利益／資金運用勘定平均残高×100

⑥利回りは小数点以下第3位を四捨五入しています。

事業純益

(単位:百万円)

区 分	令和6年度	令和7年度	増 減
事業純益	1,522	△2,576	△4,099
実質事業純益	1,522	△2,576	△4,099
コア事業純益	17,202	12,175	△5,027
コア事業純益 (投資信託解約損益を除く)	11,619	13,562	1,942

注: ①事業純益＝事業収益－(事業費用－金銭の信託運用見合費用)－一般貸倒引当金繰入額

②実質事業純益＝事業純益＋一般貸倒引当金繰入額

③コア事業純益＝実質事業純益－国債等債券関係損益

国債等債券関係損益は、国債等債券売却益、国債等債券償還益、国債等債券売却損、国債等債券償還損、国債等債券償却を通算した損益です。

資金運用収支の内訳

(単位:百万円・%)

区 分	令和6年度			令和7年度		
	平均残高	利 息	利 回	平均残高	利 息	利 回
資金運用勘定	4,782,244	47,988	1.00	4,426,930	50,095	1.13
うち預け金	2,592,340	17,049	0.66	2,367,355	21,652	0.91
うち有価証券	1,568,000	27,430	1.75	1,381,076	21,280	1.54
うち貸出金	572,961	3,344	0.58	659,685	7,023	1.06
資金調達勘定	4,502,138	26,066	0.58	4,159,190	33,120	0.80
うち貯金・定期積金	4,277,331	26,731	0.62	4,051,229	33,177	0.82
うち譲渡性貯金	—	—	—	—	—	—
うち借入金	73,071	—	0.00	32,862	—	0.00
総資金利ざや			0.33			0.23

注: ①総資金利ざや＝資金運用利回り－資金調達原価率

資金調達原価率＝(資金調達費用(貯金利息＋譲渡性貯金利息＋売現先利息＋債券貸借取引支払利息＋借入金利息＋金利スワップ支払利息＋その他支払利息(支払雑利息等))＋経費－金銭の信託運用見合費用)／資金調達勘定平均残高(貯金＋譲渡性貯金＋売現先勘定＋債券貸借取引受入担保金＋借入金＋その他(貸付留保金等)－金銭の信託運用見合額)×100

②資金運用勘定の「うち預け金」の利息には、受取奨励金および受取特別配当金が含まれています。

③資金調達勘定の「うち貯金・定期積金」の利息には、支払奨励金が含まれています。

④資金調達勘定の平均残高および利息は金銭の信託運用見合額および金銭の信託運用見合費用を控除しています。

⑤利回りは小数点以下第3位を四捨五入しています。

受取・支払利息の増減額

(単位:百万円)

区 分	令和6年度	令和7年度
受取利息	8,607	2,107
うち預け金	4,223	4,603
うち有価証券	6,124	△ 6,149
うち貸出金	△ 1,808	3,678
支払利息	1,678	7,054
うち貯金・定期積金	1,297	6,445
うち譲渡性貯金	△ 1	—
うち借入金	—	—
差 引	6,928	△ 4,947

注: ①増減額は前年度対比です。

②受取利息の「うち預け金」には、受取奨励金および受取特別配当金が含まれています。

③支払利息の「うち貯金・定期積金」には、支払奨励金が含まれています。

④支払利息の増減額は、金銭の信託運用見合費用控除後の支払利息額の増減額です。

経営諸指標

(単位:百万円・%)

区 分	令和6年度	令和7年度	増 減
貯貸率(期末)	16.45	15.39	△ 1.06
貯貸率(期中平均)	13.40	16.28	2.89
貯証率(期末)	37.24	33.90	△ 3.34
貯証率(期中平均)	36.66	34.09	△ 2.57
一職員当り貯金残高	15,928	15,696	△ 232
一職員当り貸出金残高	2,620	2,415	△ 204
一店舗当り貯金残高	4,141,512	4,049,714	△ 91,797
一店舗当り貸出金残高	681,234	623,289	△ 57,944
一職員当り総資産残高	19,619	19,409	△ 210
一職員当り当期剰余金	22	22	△ 0
経費率	0.10	0.10	0.01
総資産経常利益率	0.13	0.14	0.01
純資産経常利益率	1.21	1.21	0.00
総資産当期純利益率	0.11	0.11	0.00
純資産当期純利益率	1.06	1.00	△ 0.06

注: ①一職員当りの諸指標は、職員数に常勤嘱託も含めて算出しています。

②利回りは小数点以下第3位を四捨五入しています。

③貯貸率(期末) = 貸出金残高 / 貯金残高 × 100

④貯貸率(期中平均) = 貸出金平均残高 / 貯金平均残高 × 100

⑤貯証率(期末) = 有価証券残高 / 貯金残高 × 100

⑥貯証率(期中平均) = 有価証券平均残高 / 貯金平均残高 × 100

⑦総資産経常利益率 = 経常利益 / ((期首総資産 + 期末総資産) / 2) × 100 (総資産は債務保証見返勘定除く)

⑧純資産経常利益率 = 経常利益 / ((期首純資産 + 期末純資産) / 2) × 100

⑨総資産当期純利益率 = 当期剰余金(税引後) / ((期首総資産 + 期末総資産) / 2) × 100 (総資産は債務保証見返勘定除く)

⑩純資産当期純利益率 = 当期剰余金(税引後) / ((期首純資産 + 期末純資産) / 2) × 100

信託業務の状況

信託財産残高表

〈令和7年度〉

(単位:百万円)

資 産		負 債	
科 目	金 額	科 目	金 額
預け金	398	指定金銭信託	398
合 計	398	合 計	398

〈令和6年度〉

(単位:百万円)

資 産		負 債	
科 目	金 額	科 目	金 額
預け金	404	指定金銭信託	404
合 計	404	合 計	404

金銭信託等の年度末受託残高

(金銭信託、年金信託、財産形成給付信託および貸付信託)

(単位:百万円)

区 分	令和6年度	令和7年度
金銭信託	404	398
年金信託	—	—
財産形成給付信託	—	—
貸付信託	—	—
合 計	404	398

元本補てん契約のある信託の種類別の年度末受託残高

該当する取引はありません。

信託期間別の金銭信託および貸付信託の元本残高

(単位:百万円)

区 分	令和6年度	令和7年度
金銭信託	404	398
期限の定めのないもの	404	398
貸付信託	—	—

金銭信託等の種類別の貸出金および有価証券の区分ごとの年度末運用残高

貸出金および有価証券による運用はありません。

注: ① 当会では貸出金による運用を行っていないため、科目別、貸出期間別、担保種類別、使途別、業種別および中小企業等に対する貸出にかかる開示を省略しています。
② 当会では有価証券による運用を行っていないため、種類別の開示を省略しています。

遺言信託・遺産整理業務の受託実績

(単位:件)

取扱業務		令和6年度	令和7年度	累計実績
遺言信託	管理コース	444	450	5,519
	執行コース	5	8	277
遺産整理		58	41	487
合 計		507	499	6,283

注:「累計実績」は、業務取扱開始以来の累計件数を記載しています。

◆ 主な手数料一覧

■ 内国為替の取扱手数料

区 分		他行宛	
振込手数料(1件につき)		電信扱い	文書扱い
3万円未満		660円	1,760円
3万円以上		990円	1,760円
代金取立手数料			
電子交換 手数料	電子交換所手数料(期近入金)	880円	
	電子交換所取立手形組戻料	1,100円	
	電子交換所不渡手形返却料	1,100円	
	個別取立手数料(1件につき)	1,100円	

注: 上記手数料には消費税等(10%)が含まれています。

■ 円貨の両替手数料

取扱枚数	~100枚	101~500枚	501~1,000枚	1,001枚~
手数料金額	無料	550円	1,320円	1,980円

注: ① 上記手数料には消費税等(10%)が含まれています。
② 取扱枚数は、硬貨と紙幣の合計枚数です。

③ 取扱枚数は、両替前の枚数と両替後の枚数のいずれが多いほうの枚数です。
④ 記念硬貨への両替は無料です。

⑤ 新札への両替も含まれています。

■ 貯金払戻時金種指定手数料

取扱枚数	~100枚	101~500枚	501~1,000枚	1,001枚~
手数料金額	無料	550円	1,320円	1,980円

注: ① 上記手数料には消費税等(10%)が含まれています。

② 取扱枚数は、払戻時に金種指定した硬貨と紙幣の合計枚数です。

③ 新札の指定も含まれています。

■ その他の諸手数料

通帳・証書再発行	1件につき	1,430円	取引履歴照合表発行	ご依頼1件につき	1,760円
残高証明書(定例発行)	1通につき	880円	媒体持込	1媒体につき	22,000円
残高証明書(都度発行)	1通につき	990円	口座管理	1口座につき	19,800円
残高証明書(監査用)	1通につき	3,300円			

注: 上記手数料には消費税等(10%)が含まれています。

業績

経営

業務

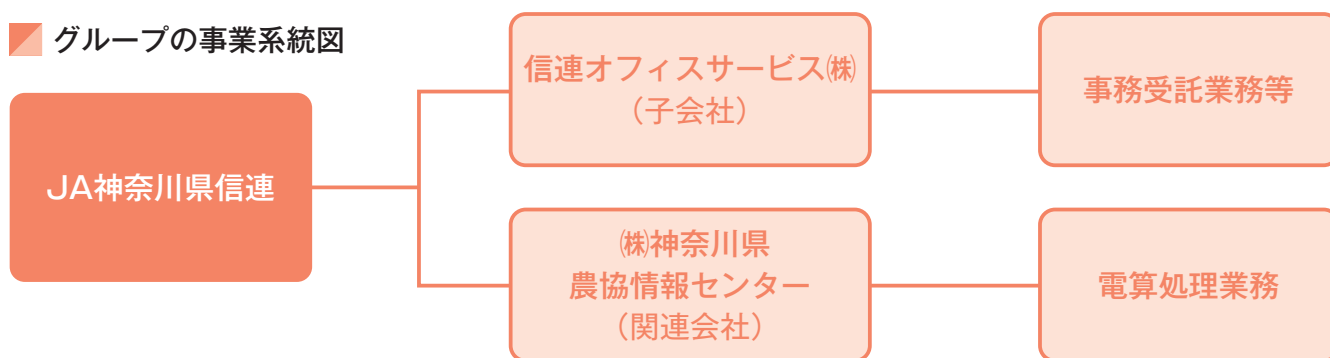
組織

データ
ファイル

索引

グループの概況

グループの事業系統図



子会社等の概況

会社名	信連オフィスサービス株式会社	株式会社神奈川県農協情報センター
主たる事務所の所在地	横浜市中区海岸通1丁目2番地の2	伊勢原市大住台2丁目1番地の3
設立年月日	平成11年11月17日	昭和49年9月2日
資本金	67百万円	100百万円
事業の内容	1. 神奈川県信用農業協同組合連合会または当連合会の会員農業協同組合等のための次の業務 (1) 不動産の賃貸または神奈川県信用農業協同組合連合会の所有する不動産もしくはそれに付随する設備の保守、点検その他の管理を行う業務 (2) 福利厚生の事務を行う業務 (3) 広告宣伝を行う業務 (4) 自動車の運行を行う業務 (5) 金融・経済にかかる調査または情報の提供を行う業務 (6) 現金自動支払機等の集中監視を行う業務 (7) 住宅ローン、マイカーローン等の契約締結の勧誘を行う業務 (8) 事務にかかる文書、証票その他の書類の作成、整理、保管、発送または配送を行う業務 (9) 現金、小切手、手形または有価証券、証書の整理、一時保管、輸送および集配を行う業務 (10) 有価証券の受渡しを行う業務 (11) 担保不動産を購入し、管理を行う業務 (12) 通信機器、電子計算機、事務機器等の賃貸借業務 (13) 上記各号の事務の取次を行う業務 2. 労働者派遣事業 3. 警備業 4. 前各号に掲げる業務に附帯する業務	1. 県内農協業務の電算機による処理業務 2. 前項に付随する一切の業務
議決権に対する当会の所有割合	100.0%	19.90%
役員数	8人	17人
議決権に対する当会および他の子会社等所有割合	100.0%	19.90%

子会社等の財務内容

(単位:百万円)

会社名	決算日	売上高	経常利益	当期純利益	総資産	純資産
信連オフィスサービス株式会社	3月31日	266	10	6	489	458
株式会社神奈川県農協情報センター	3月31日	2,245	203	118	5,794	5,108

当該子会社等については重要性に乏しいことから、令和7年度の連結財務諸表は作成しておりません。

なお、信連オフィスサービス株式会社については、農協法上の金融子会社に該当することから、当社を含めた連結自己資本比率を算出しておりますが、連結自己資本比率は13.51%と、単体自己資本比率(13.50%)と同水準となっております。

経営者確認書

確 認 書

私は令和7年4月1日から令和8年3月31日までの事業年度にかかるディスクロージャー誌に記載した内容のうち、財務諸表作成に関するすべての重要な点において関係諸法令に準拠して適正に表示されていることを確認しました。

当該確認を行うにあたり、財務諸表が適正に作成される以下の体制が整備され、有効に機能していることを確認しました。

- ・業務分掌と所管部署が明確化され、各部署が適切に業務を遂行する体制が整備されております。
- ・業務の実施部署から独立した業務監査部が内部管理態勢の適切性・有効性を検証しており、重要な事項については業務監査部から理事会等に適切に報告されております。
- ・重要な経営情報については、理事会等へ適切に付議・報告されております。

令和8年7月9日
神奈川県信用農業協同組合連合会

代表理事理事長 鈴木 俊春

注：財務諸表とは、貸借対照表、損益計算書、キャッシュ・フロー計算書、剰余金処分計算書、注記表を指しています。

会計監査人の監査

令和7年度の貸借対照表、損益計算書、剰余金処分計算書、注記表は、農業協同組合法第37条の2第3項の規定に基づき、下記会計監査人の監査を受けております。

会計監査人	所在地
みのり監査法人	東京都港区芝5丁目29番11号

業績

経営

業務

組織

データ
ファイル

索引

索引

このディスクロージャー誌は、農業協同組合法第 54 条の 3 に基づき作成しておりますが、農業協同組合法施行規則における各項目は以下のページに記載しております。

単体開示項目（農業協同組合法施行規則第 204 条関連）
1 概況および組織に関する事項

(1) 業務の運営の組織	33
(2) 理事、経営管理委員および監事の氏名および役職名	33
(3) 会計監査人の名称	85
(4) 事務所の名称および所在地	33
(5) 特定信用事業代理業者に関する事項	33

2 主要な業務の内容

27

3 主要な業務に関する事項

(1) 直近の事業年度における事業の概況	4
(2) 直近の 5 事業年度における主要な業務の状況	
a 経常収益	4
b 経常利益	4
c 当期剰余金	4
d 出資金および出資口数	4
e 純資産額	4
f 総資産額	4
g 貯金等残高	4
h 貸出金残高	4
i 有価証券残高	4
j 単体自己資本比率	4
k 剰余金の配当の金額	4
l 職員数	4
m 信託報酬	4
n 信託勘定貸出金残高	4
o 信託勘定有価証券残高（p に掲げる事項を除く）	4
p 信託勘定電子記録移転有価証券表示権利等残高	4
q 信託財産額	4
(3) 直近の 2 事業年度における事業の状況	
a 主要な業務の状況を示す指標	80
b 貯金に関する指標	74
c 貸出金等に関する指標	74
d 有価証券に関する指標	77
e 信託業務に関する指標	82

4 業務の運営に関する事項

(1) リスク管理の体制	11
(2) 法令遵守の体制	16
(3) 中小企業の経営の改善および 地域の活性化のための取組の状況	9
(4) 苦情処理措置および紛争解決措置の内容	20

5 直近の 2 事業年度における財産の状況に関する事項

(1) 貸借対照表、損益計算書および 剰余金処分計算書	38
(2) 債権にかかる額およびその合計額	
a 破産更生債権および これらに準ずる債権に該当する債権	24
b 危険債権に該当する債権	24
c 三月以上延滞債権に該当する債権	24
d 貸出条件緩和債権に該当する債権	24
e 正常債権に該当する債券	24
(3) 元本補てん契約のある 信託にかかる債権に関する事項	25
(4) 自己資本の充実の状況	50
(5) 取得価額または契約価額、時価および評価損益	
a 有価証券	78
b 金銭の信託	78
c デリバティブ取引	79
d 金融等デリバティブ取引	79
e 有価証券関連店頭デリバティブ取引	79
(6) 貸倒引当金の期末残高および期中の増減額	25
(7) 貸出金償却の額	25
(8) 会計監査人の監査を受けている旨	85

その他重要な事項（農業協同組合法施行規則第 207 条）

役員等の報酬体系	34
----------	----